

「公共情報コモンズ」と災害情報プラットフォームの  
利用に関する手引き  
(第二版)

平成 25 年 6 月 25 日  
総務省 信越総合通信局

## 目次

|  |    |
|--|----|
| はじめに .....                                 | 4  |
| 1 「公共情報コモンズ」とは .....                       | 5  |
| 2 地方公共団体にとっての「公共情報コモンズ」.....               | 6  |
| 2-1 放送事業者にとってはー.....                       | 6  |
| 2-2 住民にとってはー.....                          | 7  |
| 3 行動計画と「公共情報コモンズ」の関係 .....                 | 8  |
| 3-1 スタジオとの間の情報伝達 .....                     | 8  |
| 3-2 周辺や遠方への情報配信 .....                      | 8  |
| 3-3 被災者の生活支援のためのコミュニティ情報 .....             | 9  |
| 4 「公共情報コモンズ」のデータ変換や配信 .....                | 10 |
| 5 「公共情報コモンズ」のビューワ（コモンズビューワ） .....          | 11 |
| 6 「公共情報コモンズ」の情報項目 .....                    | 13 |
| 6-1 東日本大震災の教訓としての情報項目追加 .....              | 14 |
| 6-2 拡張された情報項目への入力例 .....                   | 15 |
| 7 「公共情報コモンズ」への参加状況（信越管内） .....             | 16 |
| 7-1 市町村 .....                              | 16 |
| 7-2 放送事業者 .....                            | 19 |
| 7-3 ネット配信事業者 .....                         | 20 |
| 7-4 報道機関（Pending） .....                    | 20 |
| 7-5 その他（大学、国の機関、公共サービス） .....              | 20 |
| 8 災害情報の提供を強化していくための道筋 .....                | 21 |
| 9 「公共情報コモンズ」利用と災害情報プラットフォーム利用 .....        | 23 |
| 9-1 配信メディア/サービス等の選択を可能にするプラットフォーム .....    | 24 |
| 9-2 きめ細かく配信地域等を設定できるプラットフォーム .....         | 25 |
| 9-3 平時利用を中心に据えたプラットフォーム .....              | 26 |
| 9-4 マルチメディア対応プラットフォームの具体的なサービスイメージ .....   | 27 |
| 9-5 プラットフォームがマルチメディアに対応していくための課題 .....     | 28 |
| 10 長野県内の災害情報フローの現状と今後 .....                | 29 |
| 10-1 「公共情報コモンズ」で全ての住民に避難情報を伝える .....       | 29 |
| 10-2 SNS 対応で情報の「出口」を広げて、減災への住民参加を進める ..... | 30 |
| 11 新潟県内の災害情報フローの現状と今後 .....                | 31 |
| 11-1 「公共情報コモンズ」へのデータ入力を県の防災システム経由とする ..... | 31 |
| 11-2 生活支援情報の提供や市の独自システムへの対応を進める .....      | 32 |

## Q&A

- Q 防災システムが既にある市町村も、「公共情報コモンズ」に参加するのですか。.....34
- Q 「公共情報コモンズ」にデータを入力するけれども誰も利用していない、ということはありませんか。...35
- Q 「公共情報コモンズ」の情報は、信頼できるのですか。データが古いといったことはありませんか。.....36
- Q 取材能力を持つ放送事業者が「公共情報コモンズ」に参加する意義はありますか。.....37
- Q 「公共情報コモンズ」に、信越管内の放送事業者は、どれだけ参加しているのですか。.....38
- Q 「公共情報コモンズ」は、平時にも利用できるのですか。.....40
- Q 「公共情報コモンズ」への入力情報を、後から訂正することはできますか。.....41
- Q 「公共情報コモンズ」に入力した情報が正しく伝達されている保障はありますか。.....42
- Q 「公共情報コモンズ」に入力した情報の一部を放送（配信）しないよう制限できないのですか。...43
- Q 「公共情報コモンズ」の情報をネット配信する事業者には、誰でもなれるのですか。.....44
- Q 「公共情報コモンズ」は、避難勧告区域を示す地図を取り扱えますか。.....45
- Q 「公共情報コモンズ」への情報入力は、どのように行うのですか。.....46
- Q 「公共情報コモンズ」での発信や受信には FMCC が提供する「コモンズエディタ」や「コモンズビューワ」が必要なのですか。.....47
- Q 「公共情報コモンズ」と Web 入力サービスは、どのような関係なのでしょう。.....48
- Q 長野県内の市町村等は、「公共コモンズ web 入力ツール」を利用しないといけないのですか。.....49
- Q 「公共情報コモンズ」と災害情報プラットフォームとは何が違い、両者は、どのような関係なのでしょう。.....50
- Q 新潟県の防災システムの情報項目は、「公共情報コモンズ」のそれよりも少なく、県の防災システム経由で「公共情報コモンズ」に入力できる情報項目は、限られるのではないのですか。.....51
- Q 「公共情報コモンズ」に参加すれば、複数の緊急速報メール（エリアメール）に一度入力できるようになりますか。.....52
- Q 「公共情報コモンズ」は、SNS に対応していますか。.....53
- Q 「公共情報コモンズ」経由で避難情報等をスマートフォン等に配信する Yahoo! の計画の詳細を教えてください。.....54
- Q Twitter に避難情報等が配信される仕組みを説明して下さい。.....55
- Q ウェザーニュースによる配信は、どのようなものなのか、説明して下さい。.....56
- Q 現在、市町村や PTA などが主に利用している防災メールも、一度入力の対象になるのですか。...57
- Q 「公共情報コモンズ」は、インターネット回線でも LGWAN 回線でも使用できますか。.....58
- Q 信州大学が「公共情報コモンズ」に参加しています。大学がなぜ参加しているのですか。.....59
- Q 信越総合通信局も「公共情報コモンズ」に参加しています。どのような情報を発信するのですか。..60
- Q Web 入力サービスの無償期間終了後（平成 26 年 4 月以降）の料金はどの程度ですか。....61
- Q 「公共コモンズ web 入力ツール」を利用する際の手続きを教えてください。.....62

はじめに

本資料は、平成25年4月3日の「行動計画の「公共情報コモンズ」利用に関する手引き」を全面改訂したものです。

前版の公表以降、信越管内の市町村等の「公共情報コモンズ」利用が本格化し、加えて、避難情報の提供にネットを利用する道筋も見えてきたことから、今般、その内容を大幅に見直すことにしました。

「公共情報コモンズ」は、信越管内の全ての市町村等が利用できる、いわば共通の、そして公共の情報基盤です。「公共情報コモンズ」に参加することで、NHKの地上デジタルテレビ放送のデータ放送に自動配信されるようになりますし、スマートフォン等への配信も実現します。

「防災・減災のための放送・ネット利用行動計画（以下「行動計画」という。）」は、災害情報提供のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）対応やマルチメディア対応を、「公共情報コモンズ」を経由しない形で進めています。その際にも、「公共情報コモンズ」に代わるプラットフォームを構築するのではなくて、相互に補完し合うようにし、市町村が一度入力で一元的に情報配信できるようにしています。

「公共情報コモンズ」や災害情報プラットフォームへの関わり方はいろいろあっていいと思います。しかし、避難情報等の一斉配信や、周辺の市町村との情報共有など、全ての市町村が歩調を合わせることで住民や旅行者等の安全・安心を一段と高められる施策もあるので、本資料を参考にして、防災・減災のための放送・ネット利用にそれぞれの市町村等が取り組んでいかれることを期待しています。

なお、本資料の改訂に当たり大幅に加筆しましたが、それでも行き届かない点は多々あります。本資料の内容に関してご不明の点などは、信越総合通信局防災対策推進室（026-234-9961 / [shinetsu-botaishitsu@soumu.go.jp](mailto:shinetsu-botaishitsu@soumu.go.jp)）にお問い合わせください。

平成25年6月25日

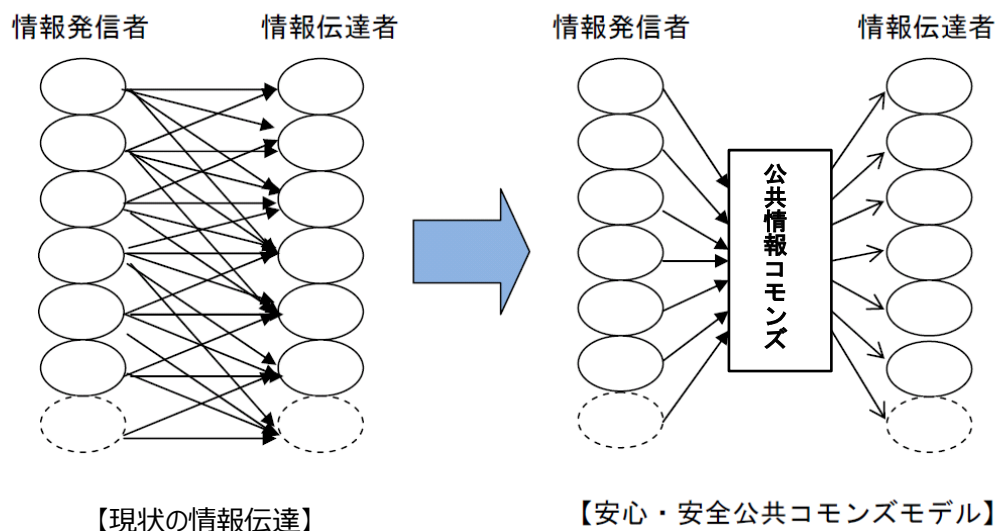
信越総合通信局

## 1 「公共情報コモンズ」とは

大規模災害が発生したときには、地域の住民等が自助し共助することが必要になります。それには、状況を正しく判断して行動するために必要な情報が正確、迅速、確実に伝わるようにしなければなりません。「公共情報コモンズ」は、被災した住民等に必要情報を一元的に収集し、発信するシステムです。メディアや情報端末が増えて、住民への情報伝達ルートが多岐になっている時代なので、多数の「情報発信者」が多数の「情報伝達者」に対して情報を伝えるのに、例えば、「情報発信者」がデータ形式や接続方式が違う相手にそれぞれの求めに応じて送信しなければならない状況では困ります。「情報伝達者」にとっても、多数の「情報発信者」からの情報をばらばらに収集しなければならない状況は、避けたいところです。市町村等が一回のデータ入力で多様なメディアや情報端末に一元的に情報発信できるようにする役割を果たすのが「公共情報コモンズ」です。

システムとしては、地方公共団体などの「情報発信者」が放送事業者、新聞社などの「情報伝達者」に情報を提供する際に、データ形式やシステム間の接続方式を標準化して情報を共有できるようにしています。「公共情報コモンズ」は、総務省の支援を受けるなどしながら、一般財団法人マルチメディア振興センター（以下、FMCC）が構築し、運営しています。ですから、その利用に係る費用は発生しません。

【「公共情報コモンズ」が実現する情報伝達のイメージ】



## 2 地方公共団体にとっての「公共情報コモンズ」

「公共情報コモンズ」は、全国の「情報発信者」が発信した情報を、全国の「情報伝達者」に伝えます。「情報伝達者」がさらにその情報を放送し、あるいは携帯電話やスマートフォンなどの情報端末に配信する役割を果たします。その「情報発信者」の代表が地方公共団体です。

災害が発生すれば、被災や避難の状況が市町村から都道府県、そして国（消防庁）へと伝えられています。一方で、住民等に知らせる手段は、防災行政無線やテレビ・ラジオに限られています。周辺市町村等とも情報の共有はあまりできていないのが現状です。

減災のためには自助・共助の仕組みが地域社会の中に必要です。住民等に災害情報を正確、迅速、確実に伝え、周辺の市町村とも情報を共有していく手段は、その自助・共助の基盤になります。

「公共情報コモンズ」に入力したデータは、自動的にコモンズに参加するメディアや他の地方公共団体にも配信されるので、例えば、台風や豪雨のようなときに、周辺の市町村の対応状況をリアルタイムに参考にすることができます。職員が必要な情報を収集するのに役立ち、報道機関等からの問い合わせ等への対応に手一杯になってしまう状況を改善することにもなります。

### 2-1 放送事業者にとっては—

放送事業者は、自社の放送システムと「公共情報コモンズ」のシステムを直接に連携することで、ファクシミリで情報を受ける、手作業でデータを入力するといった手間を省くことができます。放送内容の編集責任は放送事業者にあるので、「公共情報コモンズ」に入力された情報をそのまま放送するとは限りません。それでも、「公共情報コモンズ」を利用することで自らの放送で利用する情報の正確性や迅速性を高めることができます。

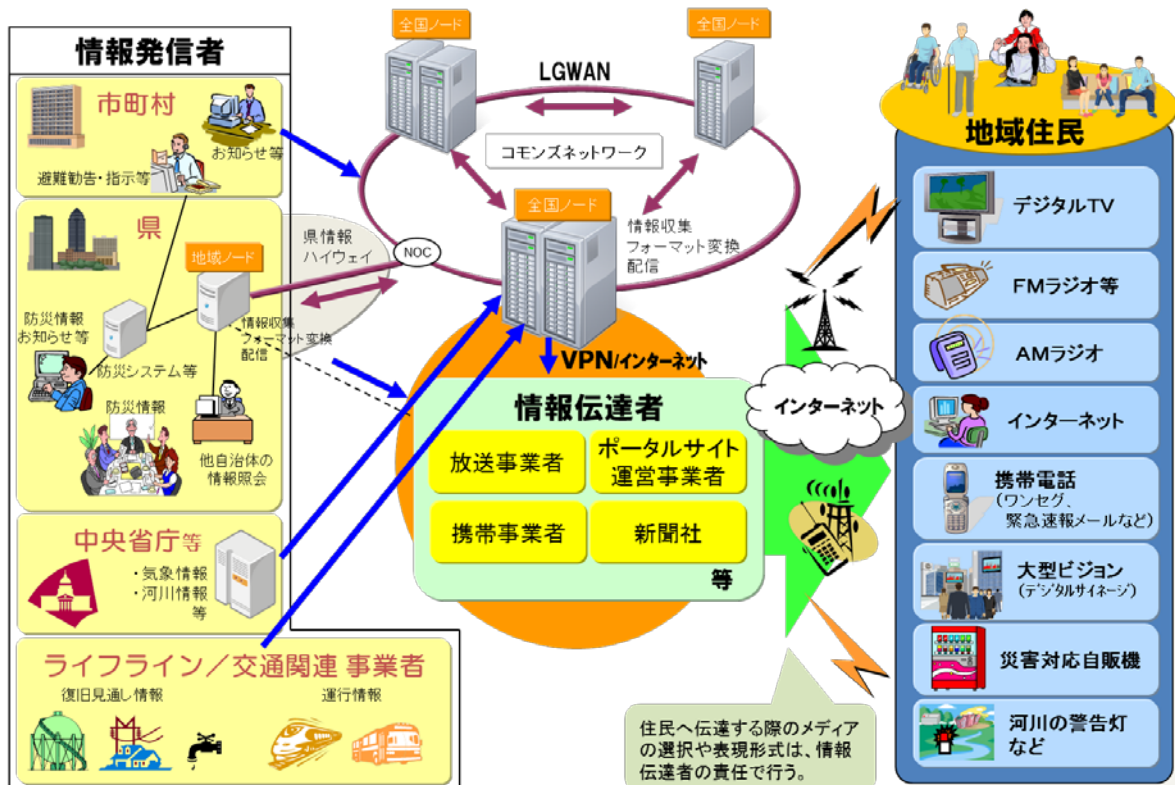
「公共情報コモンズ」は、全国の情報を標準的な手順、最適なデータ形式で入手する手段なので、その導入によって、災害情報取得のための工数やコストを削減できます。もちろん、ケーブルテレビ会社やコミュニティ FM などの地域メディアにとって全国の情報が必要というわけではありませんが、「公共情報コモンズ」では情報取得の対象地域を選択できるので、自身の放送区域やその周辺の情報が全国各地の情報に埋もれてしまうことはありません。

## 2-2 住民にとってはー

NHK は、「公共情報コモンズ」からの情報を、地上デジタル放送のデータ放送等に利用します。長野県や新潟県の民間放送局は、システム連携こそしていませんが、放送番組制作に「公共情報コモンズ」から入手する情報を活用します。システム連携も視野にあります。

避難情報は、一人でも多くの住民等に伝えることが大事なので、テレビやラジオに限らず、インターネットを含むあらゆるメディアや情報端末を介して住民がその情報を得られるようにすることが課題です。「公共情報コモンズ」は、多様な情報の「出口」に向けて一度入力によって一元的に情報発信し、住民がどのようなときにも情報が届くことを目指しています。

【「公共情報コモンズ」の利用イメージ】



### 3 行動計画と「公共情報コモンズ」の関係

一人でも多くの人に伝えるために、昔ながらのメディアだけでも端末がほぼ全世界に普及している FM ラジオの臨時災害放送局の開設を準備するとともに、SNS などを使ってネット利用に慣れている人たちに情報が伝わるよう、取り組む——というのが、行動計画の目標です。

「公共情報コモンズ」への迅速、正確なデータ入力を推し進めるほど、例えば、NHK の地上デジタルテレビ放送のデータ放送は、避難情報をより早く、より正確に伝えられるようになります。防災行政無線に遅れず確実に伝えること、広報車よりも広く早く伝えること、災害情報を広域に共有すること等を目指して参加者が主体的に行動する行動計画の下、「公共情報コモンズ」の利用は、その計画の一部です。しかし、行動計画と「公共情報コモンズ」は必ずしも一体のものではないので、行動計画には参加しないけれども「公共情報コモンズ」には参加することもありますし、その逆もあります。

#### 3-1 スタジオと情報の情報伝達

行動計画は、防災行政無線が避難情報を伝えられない万一のときにも、庁舎からではなく放送局のスタジオから防災行政無線に替わって住民に危険回避行動を呼びかけられるよう、準備しています。防災行政無線には冗長性が必要だからです。宅内端末やパーソナル端末であれば、屋外拡声機よりもたくさん情報を昼夜問わずに伝え続けることもできるでしょう。

しかし、市町村発の情報がそのスタジオに伝わらないことには何も始まりません。庁舎とスタジオと情報の情報伝達の手段として、「公共情報コモンズ」を利用するのは、パケット通信網という比較的耐災害性に優れたネットワークの上でシステムが作られているからです。

#### 3-2 周辺や遠方への情報配信

住民は、市町村の境界を越えて、日常的に活動しています。周辺の市町村に通学し、通勤する人にとって、その地の災害情報も知りたいけれど、家族のいる自宅のことも気になるでしょう。市町村単位の防災行政無線が周辺の地域の情報を伝えないのは、避難情報は誰が誰に対して発令しているのかが重要で、対象地域外の住民に伝わると混乱が生じてしまいます。周辺地域の情報をどのように伝えるのが良いのかは、市町村が置かれている地理的状況を勘案するなどして、あらかじめ検討しておく必要があります。

「公共情報コモンズ」は、必ずしもラジオで放送するための情報を伝えるためのものではなく、市町村等がその行政のために利用することもあれば、報道機関が取材に利用することもあり、様々な用途がありま



す。

遠方に住む家族のことを心配するのもそうですが、地域社会の高齢者を社会につなぐネットワークは、これからの時代、ますます必要になります。「公共情報コモンズ」は、その第一歩として、市町村発の情報を迅速、正確に集める役割を果たします。

### 3-3 被災者の生活支援のためのコミュニティ情報

時間の経過とともに被災者の情報ニーズは変わります。コミュニティ単位の生活情報へと変化していきます。

大規模災害の被災者支援には、長い期間を要することがあります。市町村が自らの情報を「公共情報コモンズ」に向けて発信するように、臨時災害放送局の業務を受託している放送事業者も地域情報拠点として情報発信することが必要になるでしょう。被災地の被災者にとって必要な情報は必ずしも市町村発とは限らないものの、市町村に代わることができる立場と能力を持った者が市町村から任されて情報の収集や編集、発信を行うということでない、混乱を生じかねません。

コミュニティ内への配信や被災地外への「公共情報コモンズ」を経由する情報発信は、臨時災害放送局の放送業務ではありません。このため、市町村等から「公共情報コモンズ」への情報の入力業務は、放送業務とは別に受託する必要がありますが、そうすれば、臨時災害放送局を運営する放送事業者は、「公共情報コモンズ」に市町村等に代わって様々な情報を入力できるようになります。

信越管内の CFM やケーブルテレビには、放送事業者としての経験もノウハウもあります。臨時災害放送局の放送業務を請け負う地元の放送事業者には、放送波が届く市町村間の協議を促してその間の連携を進めていく役割を、行動計画は、期待しています。「臨時災害放送局の開局と運営のルール化」（「臨時災害放送局の開設等に関する手引き（第三版）」の別添 1 参照。URL [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000226300.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000226300.pdf)）をたたき台に、市町村等と地元の放送事業者が協議を進めて、地域の実情に合ったルールを話し合い、合意を形成していくことが大事です。

#### 4 「公共情報コモンズ」のデータ変換や配信

「公共情報コモンズ」は、「情報発信者」から発信された情報を、その収集機能によりシステムに取り込み、一旦、内部形式（コモンズ形式 XML）に変換してから、「情報伝達者」があらかじめ登録したトピック（受信したい情報の地域と種別、配信プロトコル等を指定）単位に配信します。

##### (1) 情報収集機能

コモンズ形式 XML 等の標準形式で発信された情報を SOAP プロトコルで受信します。

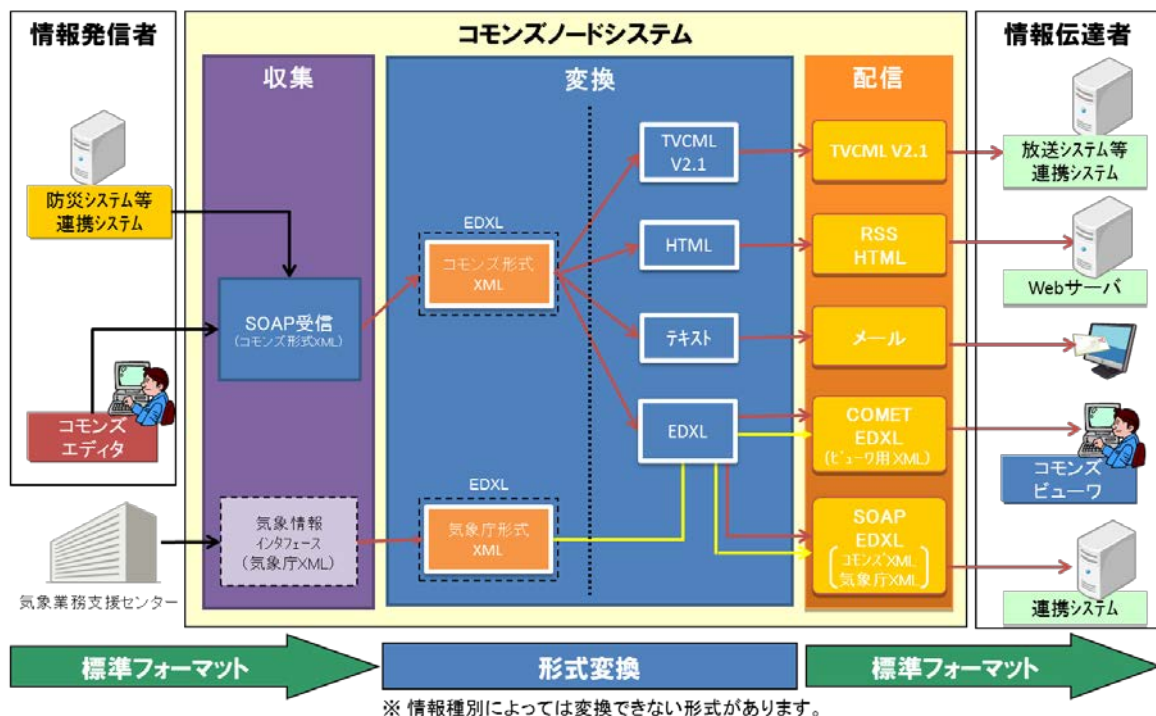
##### (2) データ形式変換機能

受信した情報を「情報伝達者」が指定する様々な標準形式に変換します。

##### (3) 情報配信機能

形式変換された情報は、「情報伝達者」が指定する受信条件にしたがって一斉に配信します。プッシュ型のシステムであって、受信した情報をデータベースとして公開・提供するものではありません。

【「公共情報コモンズ」のデータ変換・配信機能】



## 5 「公共情報コモンズ」のビュー（コモンズビュー）

FMMC は、「公共情報コモンズ」に情報を入力するための「コモンズエディタ」と、「公共情報コモンズ」に入力された情報を閲覧するための「コモンズビュー」を用意し、提供しています。いずれも PC にインストールして利用します。このうち、「コモンズビュー」は、コモンズノードシステムから受信した情報を閲覧できるよう、一覧表や地図の形式で情報を表示することができます。受信した情報を時刻や地域等の条件を指定して検索、表示することもできます。

「コモンズビュー」はプッシュ型のデータ配信技術である COMET を使用しているため、情報発信からビューの表示まではほぼリアルタイムです。

**現在有効な情報(地図)**



現在発令されている情報を地図上に表示する。また、画面上部に現在の情報をテロップ表示する。



表示されているポイントを選択することにより、選択したポイントに発令されている情報の一覧を表示できる。



選択したポイントに発令されている情報の詳細内容を表示することができる。

**現在有効な情報(一覧)**



現在発令されている情報を一覧表示する。また、画面上部に現在の情報をテロップ表示する。

**日時指定検索**



設定した条件で、指定した日時に発生している情報を、蓄積された情報から検索・表示する。

**期間指定検索**



設定した条件で、指定した期間内に発生している情報を、蓄積された情報から検索・一覧表示する。

## ■ 現在有効な情報(一覧)

現在有効な情報を一覧表示することができます。

※公開終了日時に到達した情報や更新情報を受信した元情報は表示されなくなります。

情報の詳細表示

一覧表示されている情報から選択した情報の詳細内容を表示することができます。

## ■ 日時指定検索(スナップショット検索)



検索条件設定画面で設定した条件で、指定した日時に発生している情報を、ローカルデータベースに蓄積された情報から検索して地図や一覧表で表示できます。

## ■ 期間指定検索(時系列検索)



検索条件設定画面で設定した条件で、指定した期間内にコモンズへ発信された情報を、ローカルデータベースに蓄積された情報から検索して一覧表示できます。

## 6 「公共情報コモンズ」の情報項目

「公共情報コモンズ」は、避難勧告等の情報や、災害が発生したときに開設される避難所情報、県庁や市役所に設けられる災害対策本部の設置情報などを取り扱います。これらに加えて、気象情報や河川水位なども伝えます。平時から入力され、利用される種類の情報です。

【「公共情報コモンズ」が取り扱う情報種別】

2012.11.8現在

| 発信者     | 情報種別    |       |          |      |            |      |      |          |          |          | 備考                      |
|---------|---------|-------|----------|------|------------|------|------|----------|----------|----------|-------------------------|
|         | 避難勧告・指示 | 避難所情報 | 災害対策本部設置 | 被害情報 | イベント(お知らせ) | 河川水位 | 雨量情報 | 気象警報・注意報 | 指定河川洪水予報 | 土砂災害警戒警報 |                         |
| 気象庁     |         |       |          |      |            |      |      | ○        | ○        | ○        | 全国の情報                   |
| 近畿地方整備局 |         |       |          |      |            | ○    | ○    |          |          |          | 整備局管轄の国及び県の情報で受信には契約が必要 |
| 長野県     |         |       |          |      |            | ○    | ○    |          |          |          | インターネット接続               |
| 滋賀県/市町  | ○       |       | ○        |      | ○          |      |      |          |          |          | LGWAN接続                 |
| 兵庫県/市町  | ○       | ○     |          |      | ○          |      |      |          |          |          | VPN接続                   |
| 広島県/市町  | ○       | ○     | ○        | ○    |            |      |      |          |          |          | インターネット接続               |
| 喜多方市    |         |       |          |      | ○          |      |      |          |          |          | インターネット接続、生活情報          |
| さいたま市   |         |       |          |      | ○          |      |      |          |          |          | インターネット接続、生活情報          |
| 瀬戸市     |         |       |          |      | ○          |      |      |          |          |          | インターネット接続、生活情報          |

## 6-1 東日本大震災の教訓としての情報項目追加

東日本大震災後、被災地の被災者の生活や復旧を支援するための情報が重要との認識が高まり、平成 25 年 6 月以降は、「公共情報 commons」でもその入力項目を増やして、交通やライフライン、生活情報等の入力ができるようになっていきます。

災害が発生したときだけでなく、平時から広報的な利用を進めながら非常時にも連続的に利用できるようにすることを目指す取り組みです。

【「公共情報 commons」が取り扱うことができる情報内容の拡張】



## 6-2 拡張された情報項目への入力例

被災者が求める情報は、時間の経過とともに多様な分野に及び、様々な情報源からの情報を提供していく必要が生じます。「公共情報 commons」は、こうした情報のニーズに応えるための情報項目を用意しています。

もっとも、入力できるということと入力するということの間には大きな乖離があり、実際の運用では、どういった情報を誰がどのようにどういう権限をもって入力するのかといった点は、大きな課題です。しかし、それでも、炊き出し実施の情報、仮設住宅の受け入れ情報、救援物資の配布情報、被災地の防疫に関する情報、入浴サービスの情報、さらには、罹災証明等の手続きの説明、ボランティアの依頼方法の説明といったところで「公共情報 commons」は活躍できる以上、情報の収集と発信を促していくことは大事なことです。

「情報伝達者」が「情報発信者」からの情報をどのように取り扱うかは、「情報伝達者」によって考え方は異なりますが、「情報発信者」が入力した情報は信頼できる情報だということが重要です。誰がどのように情報を入力するかという点を関係者で話し合い、被災時の利用に備えるようにしましょう。

### 【「イベント（お知らせ）」を用いて伝えられる情報内容例】

| カテゴリ      | サブカテゴリ               | 情報内容例  | 想定される情報源                  |
|-----------|----------------------|--|---------------------------|
| 交通        | 鉄道                   | 路線もしくは区間ごとの不通、遅延、臨時便、代替輸送  | 鉄道会社                      |
|           | バス                   | 路線もしくは区間ごとの不通、遅延、臨時便、代替輸送  | バス会社                      |
|           | 航空                   | 航空便の運航状況   | 航空会社                      |
|           | 船舶                   | 船舶(旅客、貨物)の運行状況   | 船会社                       |
|           | 道路                   | 道路(高速道路、一般国道、県道、市道)の不通、開通  | 高速道路会社、国土省地方整備局、自治体       |
|           | その他                  |  |                           |
| ライフライン    | 電気                   | 停電、復旧  | 電力会社                      |
|           | ガス                   | 停止、復旧  | ガス会社                      |
|           | 水道                   | 上水道(断水、復旧)、下水道   | 水道事業者                     |
|           | 給水                   | 給水実施の情報  | 自治体、自衛隊                   |
|           | 通信                   | 通信可能エリア(復旧情報)、充電、移動基地局、臨時電話・貸出、特設公衆電話  | 通信事業者                     |
|           | 放送                   | 臨時災害放送局の設置   | 自治体、コミュニティFM              |
|           | その他                  |  |                           |
| 生活情報      | 行政手続き                | 役所の窓口情報(受付時間・業務内容)<br>罹災証明書、火葬許可証、弔慰金、見舞金、支援金給付、貸付金、修繕・補修、瓦礫撤去等、各種行政への手続き・相談 | 自治体                       |
|           | 被災者支援                | 炊き出し実施の情報  | 自治体、自衛隊、自治体から依頼を受けたボランティア |
|           |                      | 仮設住宅、一時受入、貸出   | 自治体、支援自治体                 |
|           |                      | 物資配布(食料、衣類、寝具、日用品等)  | 自治体、自治体から依頼を受けたボランティア     |
|           |                      | 被災地域の消毒、防疫に関する情報   | 自治体                       |
|           |                      | 入浴サービスの実施情報  | 自治体、自衛隊                   |
|           |                      | 臨時雇用   | 自治体、民間企業                  |
|           |                      | 遺体収容所 ※収容者の情報は含まない   | 自治体                       |
|           |                      | 中小企業振興資金、中小企業小口融資等   |                           |
|           |                      | 営業店舗(ガソリンスタンド、スーパー、コンビニ、ホームセンター、薬局、金融機関等)                                    | 自治体、自治体から依頼を受けたボランティア     |
|           |                      | 各種支援、サービス提供情報(育児、介護、洗濯等)   | 各種民間団体                    |
|           | ボランティア等への依頼方法        | 自治体、ボランティアセンター、社会福祉協議会等  |                           |
|           | ボランティア募集、宿泊情報        |  |                           |
|           | ごみ処理                 | 自治体  |                           |
|           | 福祉・教育・保育             | 学校園に関する情報  | 自治体、教育委員会、学校              |
| 保育所に関する情報 |                      | 自治体  |                           |
| 環境        | 育児、介護に関する情報          | 自治体  |                           |
|           | 光化学スモッグ、放射線量         | 自治体  |                           |
| 防犯        | 防犯情報                 | 道・府・県警、警視庁   |                           |
| 医療        | 診療所名、診療時間、診療科目、受入れ状況 | 医師会、自治体  |                           |
|           | 人工透析                 |  |                           |
| その他       |                      |  |                           |
| 広報        |                      | 首長からのメッセージ、都道府県市町村政情報  | 自治体                       |
| 観光・文化     |                      | イベント情報等  | 自治体                       |
| その他       |                      |  |                           |

## 7 「公共情報コモンズ」への参加状況（信越管内）

### 7-1 市町村

長野県内の市町村は、平成 25 年 6 月 24 日現在、77 市町村のうち、30 市町村が「公共情報コモンズ」に参加しています。

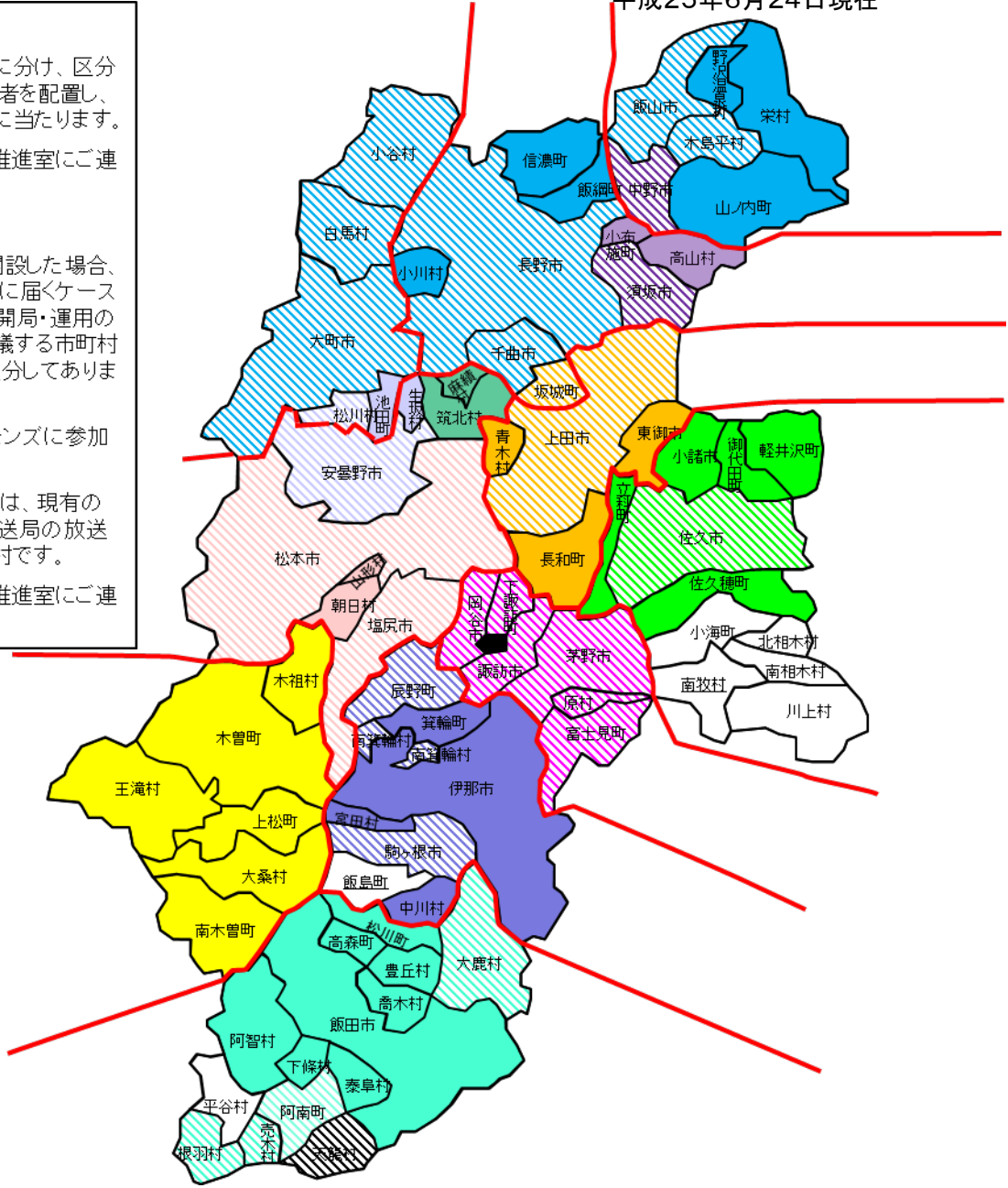
一方、新潟県内は、既に全 30 市町村が参加しています。



# 公共情報コモンズ参加状況と地域区割り図(長野県)

平成25年6月24日現在

- (赤色線枠)
- ・長野県を11の地域に分け、区分毎に総合通信局担当者を配置し、市町村との連絡調整に当たります。
  - ・詳しくは、防災対策推進室にご連絡ください。
- (色塗り区分)
- ・臨時災害放送局を開設した場合、電波が複数の市町村に届くケースもあるので、その際、開局・運用のルール化について協議する市町村の集まりを想定して区分してあります。
  - ・斜線は公共情報コモンズに参加している市町村です。
  - ・なお、()内の市町村は、現有の設備では臨時災害放送局の放送電波が到達しない市町村です。
  - ・詳しくは、防災対策推進室にご連絡ください。



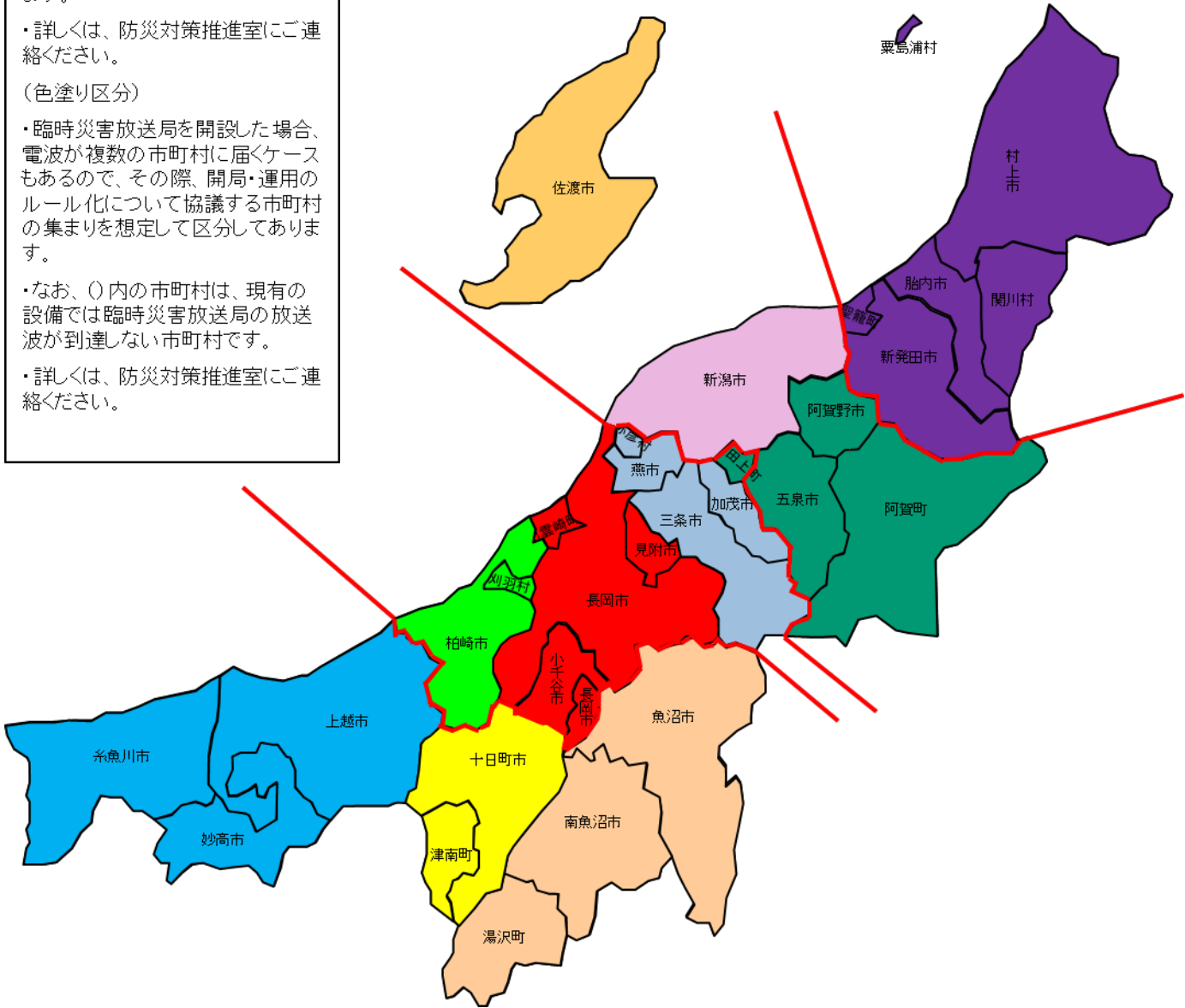
|      | 参 加   |   |                          |                                  |   |  |  |                |   |                           |   |
|------|---|---|--------------------------|----------------------------------|---|--|--|----------------|---|---------------------------|---|
|      | A(市町村単独)  | B   | C                        | D                                | E                                       | F  | G  | H              | I   | J                         | K   |
| 行動計画 |   |   |                          |                                  |   |  |  |                |   |                           |   |
| 自治体  | 長野市<br>須坂市<br>千曲市<br>中野市<br>小布施町<br>高山村<br>(小谷村)<br>(白馬村)<br>(大町市)<br>(栄村)<br>(野沢温泉村)<br>(木島平村)<br>(飯山市)<br>(山ノ内町)<br>(信濃町)<br>(飯綱町)<br>(小川村) | (木曾町)<br>(木祖村)<br>(上松町)<br>(王滝村)<br>(大桑村)<br>(南木曾町) | 松本市<br>山形村<br>朝日村<br>塩尻市 | 須坂市<br>小布施町<br>高山村<br>中野市        | 諏訪市<br>茅野市<br>岡谷市<br>下諏訪町<br>原村<br>富士見町 | 飯田市<br>高森町<br>喬木村<br>松川町<br>豊丘村<br>阿智村<br>(大鹿村)<br>(下條村)<br>(泰阜村)<br>(阿南町)<br>(平谷村)<br>(亮木村)<br>(根羽村)<br>(天龍村) | (伊那市)<br>(辰野町)<br>(箕輪町)<br>(南箕輪村)<br>(駒ヶ根市)<br>(宮田村)<br>(飯島町)<br>(中川村) | (麻績村)<br>(筑北村) | 東御市<br>上田市<br>小諸市<br>立科町<br>青木村<br>坂城町<br>(長和町) | 安曇野市<br>生坂村<br>松川村<br>池田町 | 佐久市<br>軽井沢町<br>小諸市<br>御代田町<br>立科町<br>(立科町)<br>(小海町)<br>(南牧村)<br>(川上村)<br>(北相木村)<br>(南相木村) |
| 事業者  | (株)ながのコミュニティ放送  |   | (株)テレビ松本ケーブルビジョン         | ・須高ケーブルテレビ(株)<br>・(株)ながのコミュニティ放送 | エルシーブイ(株)                               | 飯田FM放送(株)  |  |                | ・(株)上田ケーブルビジョン<br>・(株)FMとうみ                     | あずみ野FM(株) 17              | ・(株)FM佐久平<br>・軽井沢FM放送(株)  |

# 公共情報コモンズ参加状況と地域区割り図(新潟県)

平成25年6月24日現在

(赤色線枠)  
 ・新潟県を4つの地域に分け、区分毎に総合通信局担当者を配置し、市町村との連絡調整に当たります。  
 ・詳しくは、防災対策推進室にご連絡ください。

(色塗り区分)  
 ・臨時災害放送局を開設した場合、電波が複数の市町村に届くケースもあるので、その際、開局・運用のルール化について協議する市町村の集まりを想定して区分してあります。  
 ・なお、()内の市町村は、現有の設備では臨時災害放送局の放送波が到達しない市町村です。  
 ・詳しくは、防災対策推進室にご連絡ください。



|      | 参 加                     |               |                  |              |                            |                                      |                             |                           |       |  |
|------|-------------------------|---------------|------------------|--------------|----------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|---------------------------|-------|--|
|      | A(市町村単独)                | B             | C                | D            | E                          | F                                    | G                           | H                         | I     | J  |
| 行動計画 |                         |               |                  |              |                            |                                      |                             |                           |       |  |
| 自治体  | 上越市<br>妙高市<br>(糸魚川市)    | 十日町市<br>(津南町) | 南魚沼市<br>湯沢町(魚沼市) | 柏崎市<br>(刈羽村) | 長岡市<br>小千谷市<br>見附市<br>出雲崎町 | 新潟市<br>阿賀野市<br>五泉市<br>(阿賀町)<br>(田上町) | 三条市<br>燕市<br>(弥彦村)<br>(加茂市) | 新潟市                       | (佐渡市) | 新発田市<br>聖籠町<br>(粟島浦村)<br>(村上市)<br>(胎内市)<br>(関川村) |
| 事業者  | ・FM上越<br>・上越ケーブルビジョン(株) | FM十日町         | FM雪国             | 柏崎コミュニティー    | FM長岡                       | FM新津                                 | 燕三条FM                       | ・けんと放送<br>・FM角田山<br>・FM新津 |       | FM新発田  |

## 7-2 放送事業者

行動計画に参加している放送事業者のほぼ全ての放送事業者が「公共情報コモンズ」に参加しています。

| 長野県内                       |      |      |
|----------------------------|------|------|
| 県域放送事業者                    | 行動計画 | コモンズ |
| 日本放送協会長野放送局                | ○    | ○    |
| 長野エフエム放送(株)                | ○    | ○    |
| 信越放送(株)                    | ○    | ○    |
| (株)テレビ信州                   | ○    | ○    |
| 長野朝日放送(株)                  | ○    | ○    |
| (株)長野放送                    | ○    | ○    |
| ケーブルテレビ事業者                 |      |      |
| あずみ野テレビ(株)                 | ○    | ○    |
| (株)飯田ケーブルテレビ               | ○    | ○    |
| 伊那ケーブルテレビジョン(株)            | ○    | ○    |
| (株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ | ○    | ○    |
| (株)上田ケーブルビジョン              | ○    | ○    |
| (株)エコシティー・駒ヶ岳              | ○    | ○    |
| エルシーブイ(株)                  | ○    | ○    |
| (株)コミュニティテレビこもろ            | ○    | ○    |
| 佐久ケーブルテレビ(株)               | ○    | ○    |
| (株)信州ケーブルテレビジョン            | ○    | ○    |
| 須高ケーブルテレビ(株)               | ○    | ○    |
| 蓼科ケーブルビジョン(株)              | ○    | ○    |
| テレビ北信ケーブルビジョン(株)           | ○    | ○    |
| (株)テレビ松本ケーブルビジョン           | ○    | ○    |
| 丸子テレビ放送(株)                 | ○    | ○    |
| コミュニティ FM 放送事業者            |      |      |
| あずみ野エフエム放送(株)              | ○    | ○    |
| 飯田エフエム放送(株)                | ○    | ○    |
| エルシーブイ(株)                  | ○    | ○    |
| (株)エフエムとうみ                 | ○    | ○    |
| (株)エフエム佐久平                 | ○    | ○    |
| (株)ながのコミュニティ放送             | ○    | ○    |
| 軽井沢エフエム放送(株)               | ○    | ○    |

| 新潟県内               |      |      |
|--------------------|------|------|
| 県域放送事業者            | 行動計画 | コモンズ |
| 日本放送協会新潟放送局        | ○    | ○    |
| (株)新潟放送            | ○    | ○    |
| (株)エフエムラジオ新潟       | ○    | ○    |
| 新潟県民エフエム放送(株)      | ○    | ○    |
| (株)テレビ新潟放送網        | ○    | ○    |
| (株)新潟総合テレビ         | ○    | ○    |
| (株)新潟テレビ二十ー        | ○    | ○    |
| ケーブルテレビ事業者         |      |      |
| (株)エヌ・シー・ティ        | ○    | ○    |
| (株)佐渡テレビジョン        | ○    | ○    |
| 上越ケーブルビジョン(株)      | ○    | ○    |
| (株)ニューメディア 新潟センター  | ○    | ○    |
| コミュニティ FM 放送事業者    |      |      |
| エフエム角田山コミュニティ放送(株) | ○    | ○    |
| エフエム上越(株)          | ○    | ○    |
| (株)エフエムしばた         | ○    | ○    |
| (株)エフエムとおかまち       | ○    | ○    |
| (株)エフエム新津          | ○    | ○    |
| (株)エフエム雪国          | ○    | ○    |
| (株)柏崎コミュニティ放送      | ○    | ○    |
| (株)けんと放送           | ○    | ○    |
| 燕三条エフエム放送(株)       | ○    | ○    |
| 長岡移動電話システム(株)      | ○    | ○    |
|                    |      |      |
|                    |      |      |
|                    |      |      |
|                    |      |      |
|                    |      |      |
|                    |      |      |
|                    |      |      |
|                    |      |      |
|                    |      |      |

### 7-3 ネット配信事業者

平成 25 年 6 月 24 日現在、次のネット配信事業者が行動計画に参加しています。このうち、「公共情報コモンズ」と接続して市町村発の情報を入手するのは、Yahoo!です。Yahoo!以外の事業者は、災害情報プラットフォームから情報を受けて配信します。

Yahoo!

Twitter

ウェザーニューズ

パスカル

### 7-4 報道機関

信越管内の報道機関は、平成 25 年 6 月 24 日現在、次の機関が「公共情報コモンズ」に参加しています。

(長野県内)

- ・信濃毎日新聞
- ・長野日報社
- ・中日新聞社長野支局
- ・読売新聞東京本社長野支局

(新潟県内)

- ・新潟日報（手続き中）

### 7-5 その他（大学、国の機関、公共サービス）

信州大学には、1 万人を超える学生がおり、長野県内各地にキャンパスが分散しています。災害発生時に学生に情報を伝えるだけでなく、被災地の支援拠点としての役割を果たす必要があることから、「公共情報コモンズ」に参加しています。

信越総合通信局は、開設する臨時災害放送局に対し周波数の割り当てを行います。この情報を広く周知するために、「公共情報コモンズ」に情報を入力します。被災地の市町村に貸与できる衛星携帯電話等や、移動電源車を保有しているので、それに関連する情報も入力します。

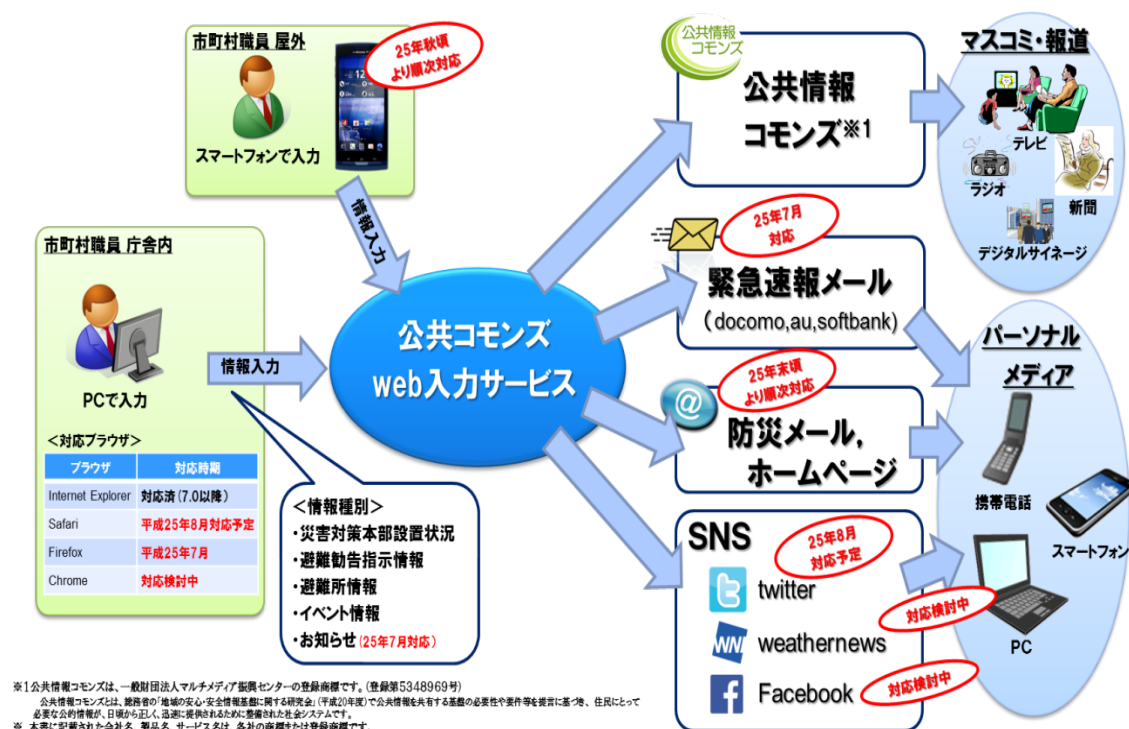
## 8 災害情報の提供を強化していくための道筋

長野県内の市町村は、現在、支援事業者である(株)メイテツコム「公共コモンズ Web 入力サービス」を利用して「公共情報コモンズ」にデータを入力しています。本サービスの利用は、もともと「公共情報コモンズ」に長野県内の市町村等がデータを入力するために同社が平成 25 年度中の無償提供を行動計画において提案したところから始まったものです。このサービスは、次第に、SNS 対応などを強化してきています。

このため、長野県内の市町村等は、現在使用している入力ツールをそのままに SNS 対応ができるようになる見込みです。さらに、防災メールやホームページへの一元的な情報発信にも対応する計画があります。

長野県内の市町村の中には、SNS の利用を既に始めているところもあります。「公共情報コモンズ」に入力した情報を、そのまま SNS でも配信すること自体は技術的にそれほど難しいことではないので、現在利用している「Web 入力サービス」の拡張機能として SNS 対応を進めるのは、合理的です。

【「Web 入力サービス」が拡張を予定している機能】



【「公共コモンズ Web 入力サービス」の機能拡張スケジュール】

■基本機能

| 機能                   | 概要  | サービス提供時期                          |
|----------------------|---|-----------------------------------|
| 公共情報コモンズ※1<br>連携サービス | 入力した情報を公共情報コモンズに連携します。公共情報コモンズに連携された情報は、テレビ局、ラジオ局、新聞社等に連携され、住民に伝達されます。最新のPCXMLバージョン1.2.1では、平時および災害時のお知らせ情報に対応します。 | 提供中<br><br>PCXML1.2.1の対応は、25年7月対応 |
| 対応ブラウザ               | Internet Explorer以外のブラウザにも順次対応します<br>(対応予定ブラウザ Safari,Firefox)  | Safari 25年8月予定<br>Firefox 25年7月対応 |

■オプション機能

| 機能                   | 概要  | サービス提供時期   |
|----------------------|---|--|
| 緊急速報メール連携サービス        | 入力した情報を、緊急速報メール(エリアメール)として3キャリア(docomo、au、SoftBank)へ同時に発信する機能です。                  | 25年7月対応  |
| 防災メールシステム、ホームページとの連携 | CSV形式、XML形式、JSON形式で既存の防災メールシステムやホームページと連携する機能です。                                  | 25年年末頃より順次   |
| マルチメディアデータの添付機能      | 音声、画像などのマルチメディアデータを、本サービスが管理するサーバーに保存し、URL参照を可能にする機能です。                           | 25年7月対応  |
| SNS連携機能              | Twitter等のSNSに連携する機能です。  | Twitter 25年8月予定<br>weathernews 検討中<br>Facebook 検討中 |
| スマホ入力機能              | スマートフォンを活用して屋外からも情報の入力が可能になります。<br>(対応予定 iPhone,iPad,Androidスマートフォン,Androidタブレット) | 25年秋ごろより順次   |

## 9 「公共情報コモンズ」利用と災害情報プラットフォーム利用

災害情報を住民に伝える手段としてのテレビには、多数の住民が普段から視聴し、使い慣れていればこそその信頼感があります。しかし、アナウンサーがテレビで伝えられる情報量は限られています。見逃し、聞き逃しも起きます。地上デジタルテレビ放送のデータ放送であれば、こうした弱点を補えます。例えば、NHK が「公共情報コモンズ」とシステム連携し、市町村発の避難情報を直ちにデータ放送で放送している他県の例もあります。NHK は、本年夏頃からは、災害発生時はデータ放送の選択ボタンを押さなくとも画面にデータ放送の画面を表示するよう変えるので、データ放送の情報は、ますます住民に身近なものになります。

テレビやラジオは、臨時災害放送局を除いて、放送事業者編集権があり、市町村からすれば、間接広報の手段です。一方、スマートフォンへの情報配信は、直接広報に近い特徴があります。「公共情報コモンズ」経由のネット配信としては、Yahoo!が本年 8 月以降に PC やスマートフォンへの避難情報の配信を開始すると発表しています。

Twitter も、避難情報をその加入者に配信することにしています。もっとも、Twitter では、地方公共団体名義のアカウントから当該団体が避難情報等を配信するのであって、Twitter は「情報伝達者」ではありません。このこともあって、Twitter は、災害情報プラットフォーム経由で配信します。

ウェザーニューズは、PC やスマートフォンに様々な気象情報を提供している会社で、巨大な数のユーザーに避難情報等を配信します。

Twitter とウェザーニューズに共通するのは、市町村が避難情報のネットでの配信を望んでいなければ配信することはないという点です。「公共情報コモンズ」経由にしないのは、「公共情報コモンズ」に、このような配信をコントロールする機能がないからです。それでも、災害情報プラットフォームから「公共情報コモンズ」にデータを渡すことになっており、「公共情報コモンズ」経由でなくても、「公共情報コモンズ」とその先の Yahoo!、Twitter、ウェザーニューズへの一度入力は確保されるようにします。

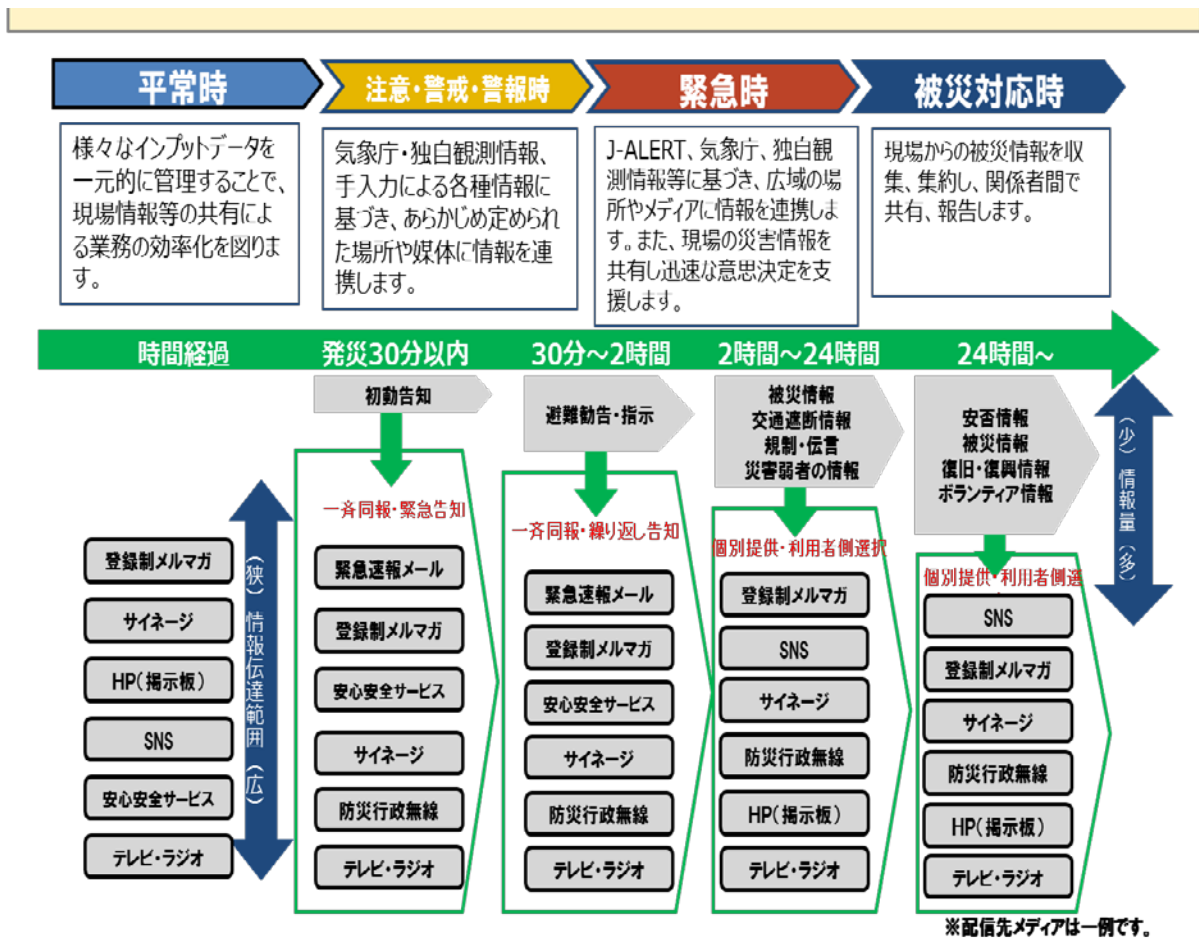
行動計画では、避難情報等を伝えるだけでなく、会員から送られてくる崖崩れ、道路陥没、増水等の写真やレポートを行政が利用する仕組みを作ろうとしています。住民が参加して地域社会の減災を進める試みです。減災への取り組みは、住民が積極的に参加しやすいのが特徴です。しかも、これから地域社会が力を入れなければならない自助・共助のネットワークの基礎になります。行政や事業者が、それぞれに果たすべきこと、果たせることを明確にしながら、住民や会員が主体的に、能動的に参加するシステムを目指します。

## 9-1 配信メディア/サービス等の選択を可能にするプラットフォーム

災害時は、必要とされる情報が刻々と変化します。情報を必要とする人も異なります。情報を必要としている人に必要な情報を伝えるのに利用するメディアや情報端末も変わります。

情報発信者としての市町村等は、情報を届けたい相手へとつながるメディアや情報端末を選択します。その変化する状況の中で、情報の配信先も自らコントロールしようとするでしょう。このような市町村等のニーズに応えるには、伝える情報項目を決め、配信メディア/サービスを選ぶことができる災害情報プラットフォームが用意される必要があります。

【災害のフェーズによる情報の種類と利用するメディア等】





## 9-2 きめ細かく配信地域等を設定できるプラットフォーム

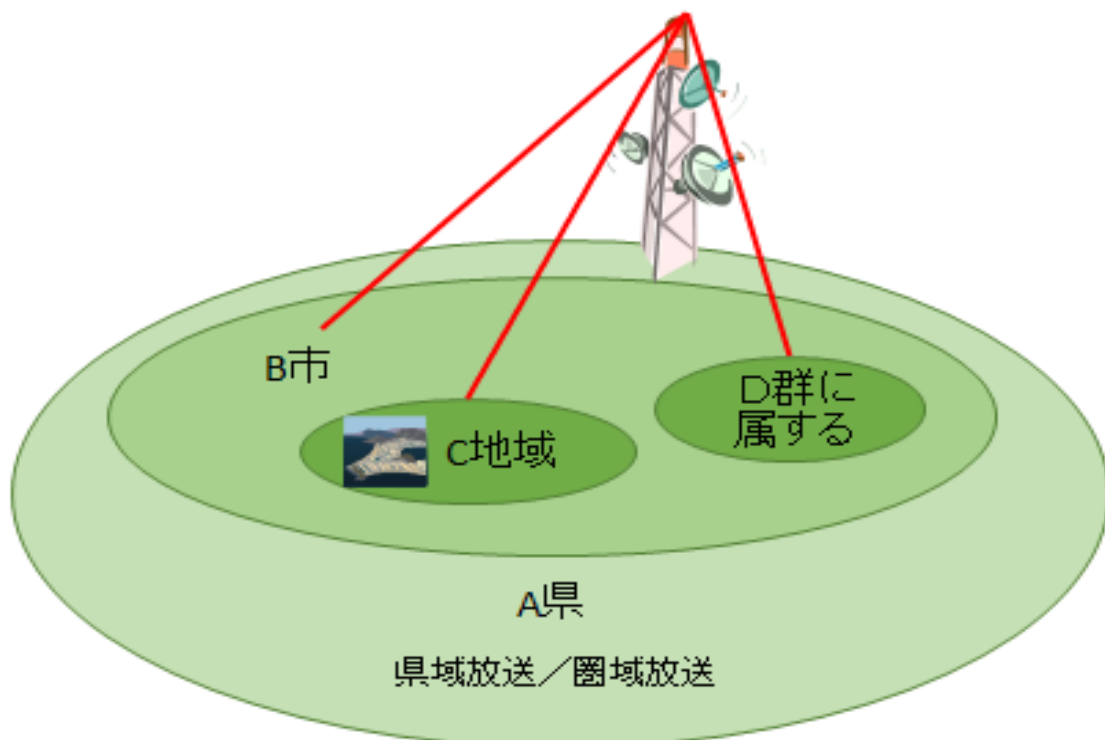
必要な情報が刻々と変化し、情報を必要とする人も変わり、利用するメディアや情報端末も変わるときに、情報発信者としての市町村等は、その変化する状況の中で、情報の配信先を自らコントロールできることは、伝えるべき相手に確実に伝える手段の条件です。

「公共情報 commons」では、「情報伝達者」を市町村等が決めることはできません。例えば、県域テレビ局がその放送で災害情報を伝えれば、放送エリアである県内の住民全体に情報は届きます。しかし、防災・減災の現場は、ほとんどの場合、都道府県の行政区域よりも細かい地域に限定されます。避難情報は、その限定された地域だけに伝えれば足りるし、その方が無用の混乱を招かずに済みます。

また、災害情報を伝える先は、地域単位に限定された先ばかりではなくて、消防団・水防団・医療機関等の公助組織の単位や、学区・町内会などコミュニティの組織単位ということもあります。

臨時災害放送局が用いるラジオ放送は、このような手段には向いていません。ネット利用であれば、こうした配信の工夫は可能でしょう。しかし、それにしても、配信するプラットフォームが配信の単位をきめ細かく限定できる機能を備える必要があります。

【地域や組織を絞って情報配信の対象を限定するイメージ】



### 9-3 平時利用を中心に据えたプラットフォーム

「公共情報コモンズ」は、被災者のための息の長い支援や平時の行政需要にも応えられるよう、災害時向けの情報項目を追加し、Web 入力サービスでもその項目への対応が始まっています。しかし、拡張されたとは言え、その情報項目は、災害時利用のためのものであって、非常時のための平時利用です。平時の行政情報サービスに広く利用できるよう設計されているわけではありません。今後は、平時利用を中心に扱える情報種別や項目をさらに増やしていく動きはあるかも知れません。しかし、利用領域の拡大に対応することまで「公共情報コモンズ」に求めることは難しいので、民間事業者のプラットフォームがそのニーズに応えていく必要があります。

県の防災システムの情報項目よりも「公共情報コモンズ」の情報項目が多く、さらにその情報項目よりも多くの情報項目を民間事業者のプラットフォームが取り扱うときに、大事なのは、共通する情報項目についてはそれらを一貫して入力です。市町村等のデータ入力の事務負担を増やさず、導入の効果を実感してもらうためには、一度入力のための様々な工夫が必要です。システム連携は、その一つの方策です。

## 9-4 マルチメディア対応プラットフォームの具体的なサービスイメージ

災害情報提供の SNS 対応やマルチメディア対応を進めていくと、「公共情報コモンズ」に情報を入力する方法は、クラウドサービスを介する方法へと自然と変わっていきます。クラウドサービスによる災害情報プラットフォームの例として、開発を支援事業者である(株)NTT データが開発を進めているもののイメージを示すとすると、次表のようなものです。

【支援事業者(株)NTT データが開発中の災害情報プラットフォームの内容】

|                         |  |
|-------------------------|--|
| サービスの種類                 | クラウドサービスとしての情報配信サービス。<br>地方公共団体を利用者とし、月額利用料を支払って利用。  |
| 取り扱う情報<br>※ 1<br>(予定含む) | 地方公共団体： 避難情報（準備・勧告・指示）、避難所情報、災害対策本部設置状況、被害情報、被災者支援情報、広報、イベント情報等、設備制御情報（予定）、各自治体独自システムからの情報<br>気象庁： 気象警報・注意報、指定河川洪水予報、土砂災害警戒情報、竜巻注意情報、津波警報・注意報、津波予報、地震情報、噴火警報・予報<br>消防庁： J - A L E R T 情報（予定）<br>※入力画面では、入力項目の追加削除が可能。対象となる情報項目内で設定 |
| 対応コンテンツ                 | テキスト、音声、画像、動画、電子ファイル   |
| 接続回線                    | L G W A N、I P - V P N、インターネット ※IP-VPN の場合、回線費用等は利用者負担  |
| 配信先メディア                 | 公共情報コモンズ、放送事業者、ネット配信事業者、SNS 事業者、携帯電話事業者（緊急速報メール）、メールサービス事業者、地方公共団体独自サービス（サイネージ、自治体ポータル、防災行政無線等）、マルチメディア放送（予定）、県総合防災情報システム（予定）  |
| 配信エリア※ 2                | 各地方公共団体が設定しているエリア単位に配信   |
| 配信設定                    | 取り扱う情報単位で配信先メディアおよび配信エリアの設定が可能   |

※ 1：情報項目は、今後、地方公共団体の意見を聞きながら決定。「マルチメディア放送ビジネスフォーラム」での検討結果にも対応予定。J - A L E R T については、総務省消防庁と協議中。

※ 2：配信エリアの考え方についても、地方公共団体の意見を聞きながら決定。「マルチメディア放送ビジネスフォーラム」での検討結果にも対応予定。

## 9-5 プラットフォームがマルチメディアに対応していくための課題

マルチメディア対応は、音声にしか対応していないメディアの進化の形です。しかし、災害時というのは、収集した情報を加工している余裕が時間的にも人的にも乏しい時であり、例えば、黒板に殴り書かれた情報を写真で写し配信するようなことができれば役に立つでしょう。そういうニーズにも応えられるという意味で、マルチメディア対応は、情報を発信する側の都合に寄り添うものです。

一方、災害情報プラットフォームは、様々なアプリケーションがその上に共存、協調するものとして準備されます。このことは、共存、協調する者間で費用を分担することができることも意味します。

このようなプラットフォームを形成するための課題の第一は、多数の情報項目の中から市町村等が必要とするものだけを選択することです。例えば、上流域の増水の情報が重要な地域もあれば、噴火の情報を確実に伝えたい地域もあります。地理的条件等が違えば、情報の内容は、隣の市町村であっても違う可能性があります。災害発生後の時間の経過に伴う変化もあります。

課題の第二は、県や市町村の独自システムと連携することです。独自システムで足りているものをプラットフォームで置き換える必要はないので、足りないところだけプラットフォームの機能を利用する関係をうまく作る必要があります。例えば、新潟市は、独自システムの構築を進めているので、市の防災システムが全体としてうまく機能するような将来にわたる補完的な役割をプラットフォームは担うことができます。

課題の第三は、配信責任の所在が曖昧な場合に、責任主体を明確化していくことです。例えば、誤送信があったときに、「情報発信者」は訂正の情報を「情報伝達者」に速やかに送信するとして、「情報伝達者」は訂正を住民等にどう伝えるのかといった点を、明らかにしていくことが大事です。市町村等は利用するプラットフォーム事業者との間で必要な確認を行うために、利用規約等によって、運用ルールの整備と確認をしっかりと行うことが重要です。

課題の第四は、地域を限定して情報配信する場合の、その配信エリアの単位とそれに付与するコード体系を決めることです。地理的単位で付与するコードだけでなく、機能等に着目した単位で付与するコードなど、様々な体系があります。プラットフォームの機能は、このコード体系によって大きく変わります。例えば、丁目まで細分した地域コードのほか、学区や町内会といったコミュニティ単位のコード付与も可能で、端末の反応をコードを用いてコントロールすれば、町内会だけへの情報伝達が実現します。

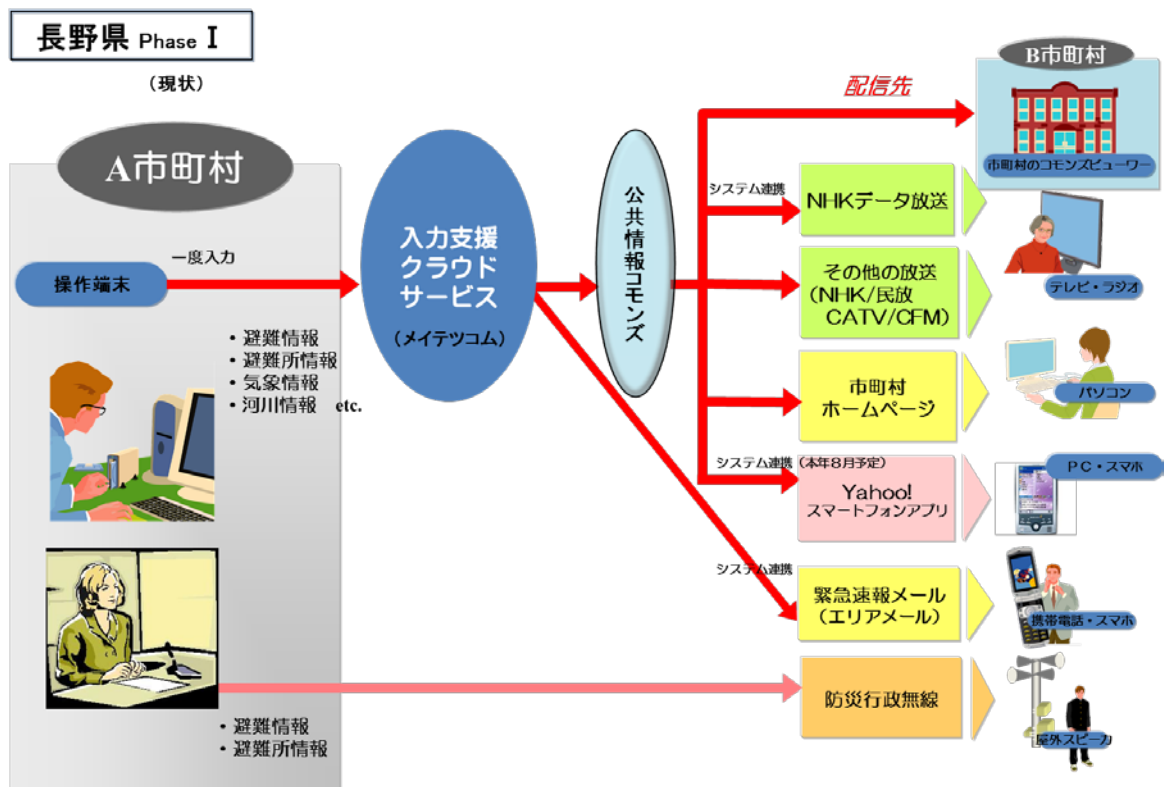
## 10 長野県内の災害情報フローの現状と今後

長野県内の市町村は、現在、「公共情報コモンズ」と接続するのに、支援事業者である(株)メイテツコムが提供する Web 入力サービスを利用しています。このサービスを利用して入力された情報が「公共情報コモンズ」に渡り、そこからNHK等の事業者へ渡って、住民等が受信できるように放送されたり、インターネットに配信されたりします。

### 10-1 「公共情報コモンズ」で全ての住民に避難情報を伝える

入力された市町村発の避難情報は、他の市町村等も利用できるようになり、広域での情報共有が実現します。また、NHK は、「公共情報コモンズ」から受信した避難情報をそのままデータ放送で放送します。Yahoo!も、スマートフォン等で配信します。

避難情報は、防災行政無線と同じく、一人でもたくさんの住民に迅速に、正確に伝えなければなりません。旅行者にも届けたい情報です。市町村等の入力に地理的な“抜け”があると、避難情報が発令されているのに発令されていないと誤解されてしまう懸念もあります。このため、長野県内の全ての市町村が「公共情報コモンズ」に参加してもらうことを、行動計画は、目指しています。

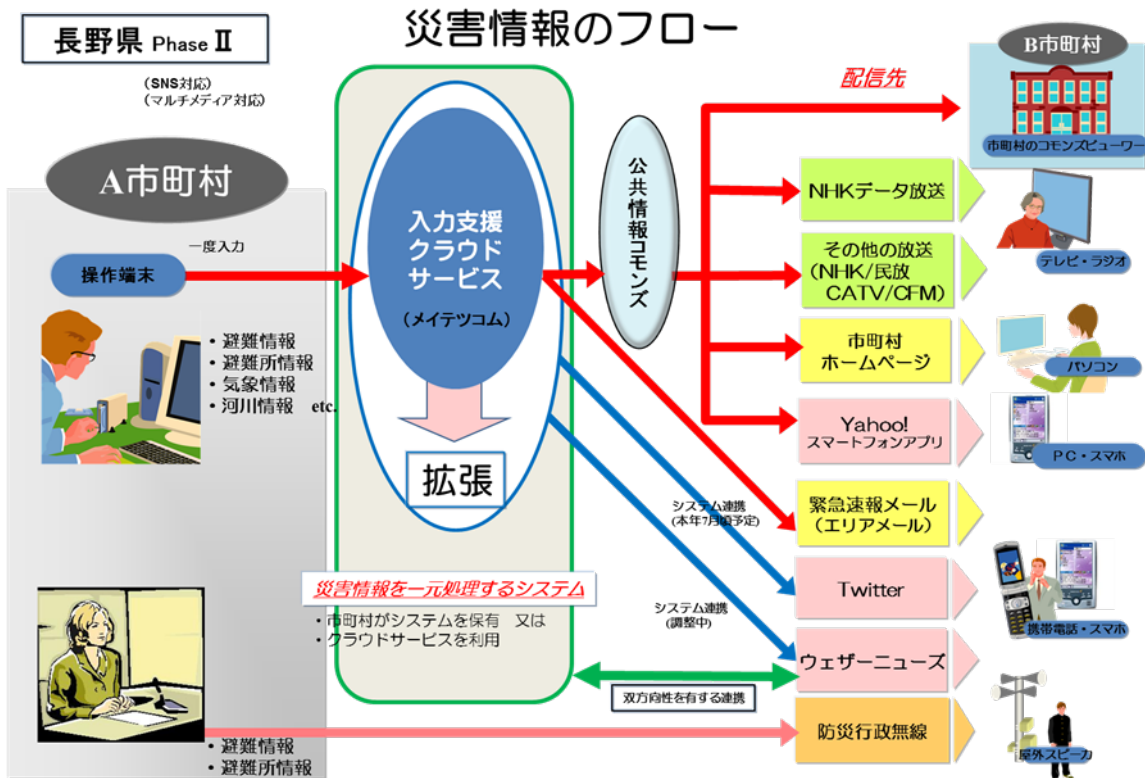


## 10-2 SNS 対応で情報の「出口」を広げて、減災への住民参加を進める

(株)メイツコムが提供する Web 入力サービスは、順次、Twitter などの SNS 対応を進めています。ウェザーニューズやパスカルなどの支援事業者とも、システムの接続を協議しています。

携帯速報メール、Twitter、ウェザーニューズの他にも、多様な情報の「出口」があるので、こうした「出口」を増やして一度入力される情報を広く有効に住民等に伝えていくことが、当面の課題です。

加えて、スマートフォン等の普及によって住民が被災の状況を互いに伝え合うことが簡単にできるようになってきているので、住民から寄せられる情報を行政が減災に役立てるプロジェクトも進めていきます。市民から寄せられる情報を市町村等が救援等の減災や復旧に活用するのであれば、職員だけでなく、ボランティアとして協力してくれる住民の参加が期待できるでしょう。住民がこのシステムを礎にして、地域社会の中にさらに自助・共助のネットワークを根付かせていくことを、行政と事業者が知恵を出しながら模索しています。



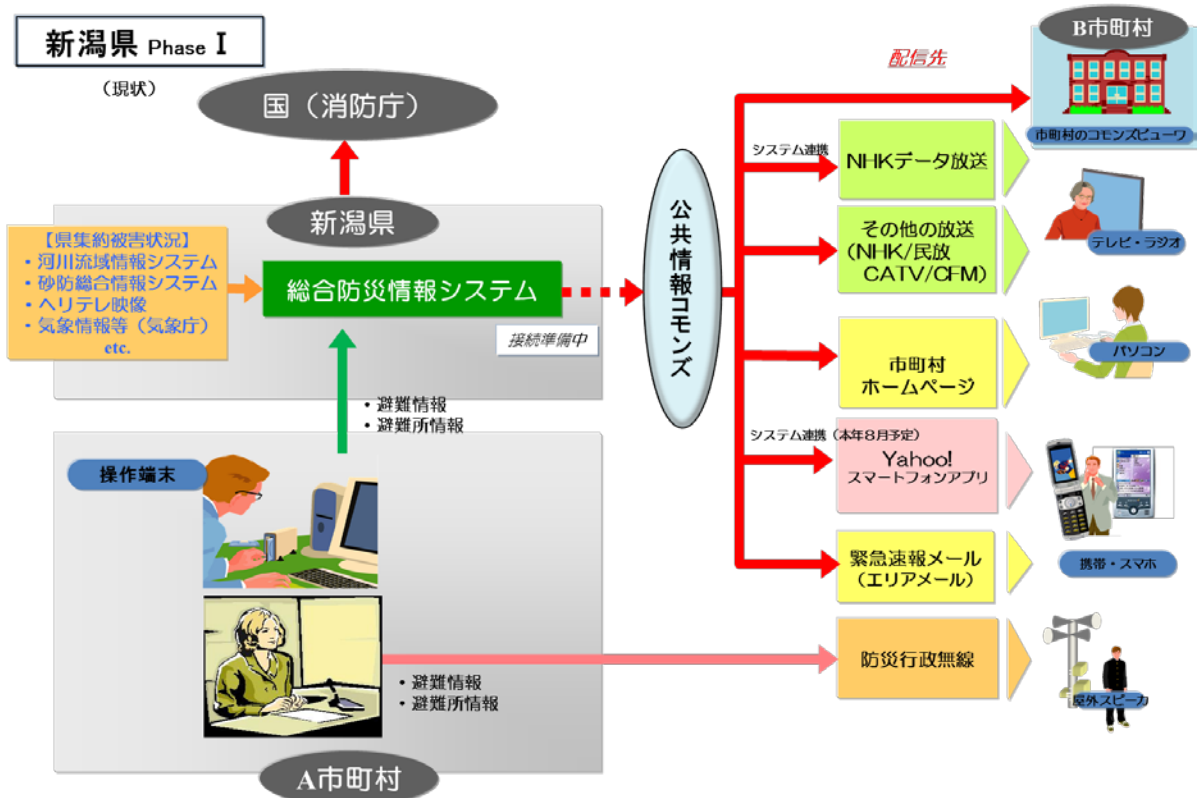
## 11 新潟県内の災害情報フローの現状と今後

新潟県には、「総合防災情報システム」があります。市町村は、このシステムに避難情報や被災状況等を入力すると、県はその情報をとりまとめて国（消防庁）に報告します。一方、「公共情報 commons」は、住民等に向けた情報伝達のためのシステムです。この二つのシステムはその目的こそ異なりますが、避難情報等を入力するという点で共通しています。

### 11-1 「公共情報 commons」へのデータ入力を県の防災システム経由とする

同じ情報を二度別々のシステムに入力していたのでは市町村の負担が大きくなってしまいます。できるだけ一度入力となるよう、システムを連携し、いま既にある県のシステムにデータを入力すれば「公共情報 commons」にもデータが渡る仕組みにすることを、まずは目指します。

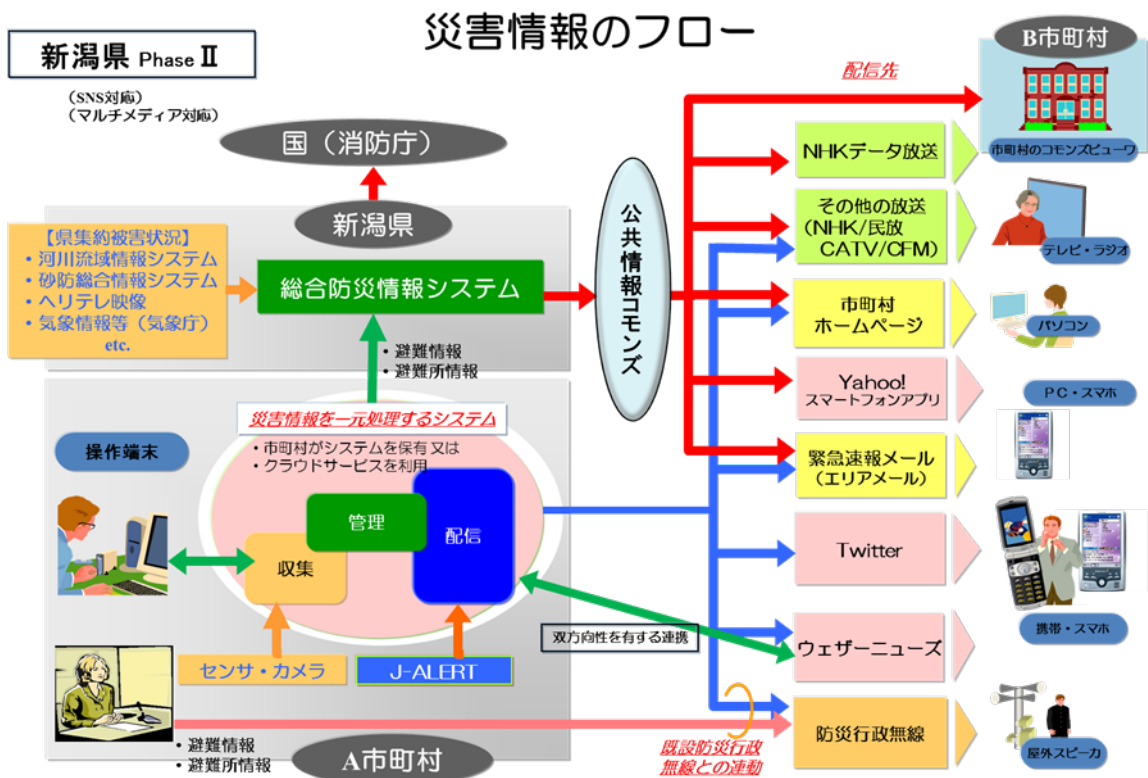
これにより、NHKのデータ放送や Yahoo!のスマートフォン等への配信によって住民等にただちに避難情報の発令等を知らせようと入力した情報が、そのまま県や国への報告にもなるシステムとして始動します。報告が迅速に行われることによって、県や国の効果的な初動にもつながります。



## 11-2 生活支援情報の提供や市の独自システムへの対応を進める

新潟県は、大規模な地震、水害、津波など多くの災害を経験してきました。住民の防災意識は高く、地方公共団体の防災・減災への取り組みも活発です。市が独自の防災システムを保有しているところも複数あります。県や市の防災システムとの関係を考えながら「公共情報コモンズ」あるいは災害情報プラットフォームの役割を明確にし、全体として防災・減災の効果の最大化を図ることが重要です。

例えば、新潟市は、SNS への対応を含めて住民等への災害情報提供を強化しようとしており、そのためシステム構築を平成 25 年度中に予定しています。独自システムを構築することが難しい市町村が SNS 対応等を進めようとするときに利用できるサービスとして、支援事業者の(株)NTT データや(株)BSN アイネットがその構築を計画しているのも、災害情報プラットフォームの一例です。ニーズのある市町村等を交えて協議を行い、県の防災システムとの連携にも工夫しながら、住民等への災害情報提供強化を進めます。





# Q&A

Q 防災システムが既にある市町村も、「公共情報コモンズ」に参加するのですか。

A

- 1 「公共情報コモンズ」に参加する意義は、多数の放送事業者やネット配信事業者に対して災害関連情報を一元的に発信できることにあります。加えて、周辺市町村等と災害情報を簡単に共有できます。
- 2 「公共情報コモンズ」は、市町村等が災害情報を発信し入手するための、いわば共通の公共基盤です。市町村が防災システムを持って、住民に災害情報等を確実に伝えていくとしても、周辺の市町村と情報を共有する工夫は別に必要になるでしょうし、次々に登場する多様なメディアや情報端末にも対応していかなければなりません。それには、かなりの体力が必要でしょう。「公共情報コモンズ」は、そうした課題の全てを解決するわけではありませんが、多数の市町村にとっては、独自の防災システムに代わる、あるいは補う役割を果たしてくれる存在です。
- 3 災害情報を自ら発信し共有していく市町村等が増えれば、放送事業者やネット配信事業者が伝える情報は、確からしいものになっていきます。住民や旅行者等にとって、避難情報が伝わらない地理的な“抜け”が生じないよう、「公共情報コモンズ」には信越管内の全ての市町村等に参加いただきたいと思えます。

Q 「公共情報コモンズ」にデータを入力するけれども誰も利用していない、ということはありませんか。

A

- 1 「公共情報コモンズ」に入力された情報は、放送事業者に自動的に伝えられ、その伝えられた情報の利用は、放送事業者の編集によります。つまり、何をどう伝えるのか、そもそも伝えるのか伝えないのかは、放送事業者が判断するので、この点、ホームページや広報車のような「直接広報」とは違います。
- 2 もっとも、テレビもラジオも、放送法上「国内基幹放送を行うに当たり、暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、その発生を予防し、又はその被害を軽減するために役立つ放送をするようにしなければならない」義務があります（放送法第108条）。ですから、例えば、避難指示が発令されれば、テレビもラジオも、その事実を迅速、正確、確実に視聴者に伝えようとするでしょう。むしろ課題は、その放送事業者に対して迅速、正確、確実に情報を伝えることであり、テレビやラジオ以外のメディアや情報端末にも、同時に、一元的に情報発信していくことです。
- 3 信越では、既にほとんどの放送事業者が「公共情報コモンズ」に参加しています。情報を利用する意思をもって参加しているので、「公共情報コモンズ」に入力された情報は、こうした事業者によって利用されます。例えば、NHKは、長野県内や新潟県内の市町村発の避難情報を「公共情報コモンズ」経由で受信し、その情報を地上デジタルテレビ放送のデータ放送の画面に自動表示するので、市町村等が入力した避難情報がそのまま視聴者、住民に伝わります。
- 4 また、行動計画は、庁舎から臨時災害放送局の放送スタジオへの避難情報等の伝達に「公共情報コモンズ」を活用することを勧めています。スマートフォンへの情報配信にも「公共情報コモンズ」の情報を使います。
- 5 「公共情報コモンズ」への入力の迅速性や正確性が高まるほど、放送事業者等は、その情報を住民に速やかに伝え、住民は、その情報を信頼するようになります。信頼が増せば、情報の入力は活発になり、住民への伝達もうまく行われるようになる、その好循環を作ろうとしています。

Q 「公共情報コモンズ」の情報は、信頼できるのですか。データが古いといったことはありませんか。

A

- 1 「公共情報コモンズ」に入力することができるのは、あらかじめ FMMC から認められた者だけです。「情報提供者」は、地方公共団体や国の機関、公共サービス機関などに限られています。「公共情報コモンズ」への入力は ID やパスワードで管理されており、なりすましの対策も一応講じられています。
- 2 一方、入力される情報そのものが不正確であったり、古かったりするために、利用価値がないといったことは起こりえます。データが最新かを情報源の市町村に問い合わせないと利用できないようでは、問い合わせが減らず、広報や防災の担当職員の業務負担が軽減されません。ますます入力が遠のく悪循環に陥ってしまいます。
- 3 このため、行動計画は、「公共情報コモンズ」への情報入力を重視しています。防災行政無線と同時の入力を目指しています。臨時災害放送局の放送スタジオへの情報伝達や、スマートフォンによる住民への避難情報等の配信によって、市町村は直接広報的な手段を手にするので、そのことによって救われる命のために、防災行政無線でもそうであるように、情報入力を迅速に、正確に行うことが大事です。そのことでメディア等からの問い合わせ等が減少しますし、救護救援や復旧の業務に支障となる状況を改善できます。

Q 取材能力を持つ放送事業者が「公共情報コモンズ」に参加する意義はありますか。

A

- 1 放送事業者は、取材ネットワークを持っているので、「公共情報コモンズ」に頼らなくても情報を集める能力はあります。それでも、広域の被災地の情報を一時に把握するのは容易ではありません。また、多数のメディア等からの問合せ等が、市町村等の救護救援活動の妨げになっているとの声もあります。
- 2 電話で取材し、ファクシミリで情報を受け取り、情報を整理して原稿を作成する手間が省けるだけでも、放送の効率性と正確性は向上します。一部の放送事業者は、「公共情報コモンズ」とシステム連携しています。自動的に自局のデータ放送に「公共情報コモンズ」のデータを取り込むようにしているので、手作業でデータを入力する等の手間がなく、「写し間違い」も生じません。
- 3 もちろん、これら作業にかかる時間が短縮され、市町村等の情報の入力から住民等への伝達までのタイムラグをほとんどなくすることができる点が最大の長所です。
- 3 放送事業者は、報道を行う者でもあり、「公共情報コモンズ」に集まる情報は、取材源や放送素材でもあります。市町村や公共機関等が発信する情報は、災害時には特に重要なので、その一次情報を発信と同時に確認できるシステムは、報道する者にとっても有用でしょう。
- 4 ちなみに、放送事業者だけでなく報道機関も、参加を申し込めば「公共情報コモンズ」を利用できます。

Q 「公共情報コモンズ」に、信越管内の放送事業者は、どれだけ参加しているのですか。

A

- 1 長野県においては、県域ラジオ放送事業者、県域テレビ放送事業者、コミュニティ FM 事業者の全てが参加しています。ケーブルテレビ事業者は、再送信のみを事業としているところもあるので、県内のケーブルテレビ事業者の数は 50 を超えているものの、県内の主だった事業者は 15 社程度であり、その全てが「公共情報コモンズ」に参加しています。
- 2 新潟県においても、県域ラジオ放送事業者、県域テレビ放送事業者の全てが参加しています。コミュニティ FM やケーブルテレビ事業者も、ほとんどが参加しています。

【信越管内の放送事業者の「公共情報コモンズ」への参加状況】

平成 25 年 6 月 24 日現在

|                  | 長野県内  | 新潟県内  |
|------------------|---|---|
| 県域ラジオ局<br>県域テレビ局 | NHK 長野放送局<br>長野エフエム放送(株)<br>信越放送(株)<br>(株)テレビ信州<br>長野朝日放送(株)<br>(株)長野放送                                 | NHK 新潟放送局<br>(株)新潟放送<br>(株)エフエムラジオ新潟<br>新潟県民エフエム放送(株)<br>(株)テレビ新潟放送網<br>(株)新潟総合テレビ<br>(株)新潟テレビ二十一   |
| コミュニティ FM<br>事業者 | あずみ野エフエム放送(株)<br>飯田エフエム放送(株)<br>エルシービー(株)<br>(株)エフエムとうみ<br>(株)エフエム佐久平<br>(株)ながのコミュニティ放送<br>軽井沢エフエム放送(株) | エフエム角田山コミュニティ放送(株)<br>エフエム上越(株)<br>(株)エフエムしばた<br>(株)エフエムとおかまち<br>(株)エフエム新津<br>(株)エフエム雪国<br>(株)柏崎コミュニティ放送<br>(株)けんと放送<br>燕三条エフエム放送(株)<br>長岡移動電話システム(株) |
| ケーブルテレビ<br>事業者   | あずみ野テレビ(株)<br>(株)飯田ケーブルテレビ  | (株)エヌ・シー・ティ<br>(株)佐渡テレビジョン  |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>伊那ケーブルテレビジョン(株)<br/> (株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニ<br/> ティ<br/> (株)上田ケーブルビジョン<br/> (株)エコシティー・駒ヶ岳<br/> エルシーブイ(株)<br/> (株)コミュニティテレビこもろ<br/> 佐久ケーブルテレビ(株)<br/> (株)信州ケーブルテレビジョン<br/> 須高ケーブルテレビ(株)<br/> 蓼科ケーブルビジョン(株)<br/> テレビ北信ケーブルビジョン(株)<br/> (株)テレビ松本ケーブルビジョン<br/> 丸子テレビ放送(株)</p> | <p>上越ケーブルビジョン(株)<br/> (株)ニューメディア新潟センター</p> |
|--|--|--|

Q 「公共情報コモンズ」は、平時にも利用できるのですか。

A

- 1 平時にも利用できます。平時に使われていないものを、災害発生時にだけうまく利用しようとしても、うまくいかないものです。ですから、平時から行政情報サービスなどに利用できるよう、設計されています。
- 2 例えば、「公共情報コモンズ」に入力された情報をサイネージ（電子掲示板）に配信することもできるので、広く行政情報サービスに応用できます。NHK や民放のテレビのデータ放送に応用することもできます。
- 3 課題は、防災担当以外の部署が「公共情報コモンズ」を平時に利用するメリットです。この点は、行動計画の支援事業者が市町村等に利用を提案し、開拓していく必要があります。



Q 「公共情報コモンズ」への入力情報を、後から訂正することはできますか。

A

- 1 「公共情報コモンズ」そのものには、データベースとしての機能はありません。入力された情報は、ただちに「情報伝達者」に配信されています。このため、誤って入力したデータを修正するには、正しい情報を入力して配信し、受信した「情報伝達者」側で古い情報を更新してもらうことが必要になります。情報が更新されれば、前の誤った情報は、表示されなくなります。
  
- 2 課題は、訂正の情報を受け取った「情報伝達者」がどのように迅速に、間違った情報を正しい情報に修正するのか、そのためにどう正しい情報を加入者に伝えるのか、です。FMMC は、「公共情報コモンズ」に参加するネット配信事業者に、速やかに訂正を行うよう、求めています。

Q 「公共情報コモンズ」に入力した情報が正しく伝達されている保障はありますか。

A

- 1 放送事業者は、「公共情報コモンズ」の情報を自身の責任で放送に利用します。放送法も、放送事業者の編集責任を定めています。
- 2 一方、ネット配信事業者の利用は、まだ始動したばかりで、ルールの整備は十分ではありません。しかし、そのルールの整備を待っていたのでは、次の大規模災害に備えて一刻も早く一人でも多くの住民等に避難情報等を伝えたい市町村等のニーズに応えられません。
- 3 「公共情報コモンズ」は、様々な情報を配信できる機能を備えています。しかし、市町村等がその利用に不安を感じるのであれば、まず避難情報に限って「公共情報コモンズ」に入力するところから始めるのがよいでしょう。「公共情報コモンズ」に入力された避難情報を、NHK はそのまま放送します。Yahoo!も同じでしょう。まず、信頼できるこうしたメディアを通じて避難情報を伝える手段として「公共情報コモンズ」を利用して下さい。
- 4 その上で、避難情報以外にも多様な情報を配信したい市町村等は、災害情報プラットフォームを利用して下さい。プラットフォームには自由に情報を入力し、「公共情報コモンズ」にはそこから一部の情報を渡すようにし、「公共情報コモンズ」には渡さなかった情報は、市町村等が情報項目や対象事業者を絞るなどコントロールしながら市町村等が望むように情報伝達を最適化することができます。

Q 「公共情報コモンズ」に入力した情報の一部を放送（配信）しないよう制限できないのですか。

A

- 1 できません。
- 2 「公共情報コモンズ」に入力した情報は、誰も管理していません。「公共情報コモンズ」に入力すると、その情報は、「情報伝達者」にただちに伝わります。「公共情報コモンズ」はデータベースを持たず、情報が蓄積されているのは「情報伝達者」のローカルデータベースです。「情報伝達者」は、この情報を自らの責任で自由に利用して伝えることができるというのが「公共情報コモンズ」の利用のルールなので、「公共情報コモンズ」に入力した先は、「情報伝達者」の利用を制限できません。
- 3 このことが不都合なのであれば、「公共情報コモンズ」に直接入力しないで、災害情報プラットフォームにまず入力し、その入力した情報の中から避難情報など一部の情報を抜き出して「公共情報コモンズ」に渡すようにするのが適当でしょう。災害情報プラットフォームであれば、配信する情報項目や対象事業者を市町村等の都合でコントロールすることができます。

Q 「公共情報コモンズ」の情報をネット配信する事業者には、誰でもなれるのですか。

A

- 1 なれません。
- 2 放送事業者は申請すれば誰でも「公共情報コモンズ」に参加できるのに対し、ネットで情報を配信する事業者は、FMMCが個別に審査しています。放送事業者は放送番組として編集責任を負いますが、ネット配信事業者には曖昧なところがあります。このため、どのような事業者でも自由に参加できるとすると、混乱が生ずる懸念があるからです。
- 3 それでも、配信する情報項目や対象事業者を市町村等はコントロールできないところは、必要であれば、市町村等がコントロールできる仕組みを持たなければなりません。Yahoo!は「公共情報コモンズ」経路を選択し、Twitter は経路しない方法を探ります。経路する民間事業者が市町村等の意向に沿って Twitter での配信をコントロールしていく必要があるからです。
- 4 「公共情報コモンズ」は、公共基盤であり、全ての放送事業者や報道機関、一部の配信事業者が「情報提供者」として自由にその情報を利用します。このため、一部の情報について、一部の事業者に配信を限りたいと市町村等が望むのであれば、「公共情報コモンズ」ではなく、民間事業者が配信する災害情報プラットフォームにまずデータを入力し、そこで配信先をコントロールするようにします。
- 5 市町村等が独自システムを持てば、災害情報プラットフォームを利用せずにコントロールできます。既に、防災システムを保有する市町村とは、自身の防災システムを基本とし、足りない機能だけをプラットフォーム利用で補い、「公共情報コモンズ」にふさわしい情報だけを「公共情報コモンズ」に渡すようにすることで、全体として防災システムを構成していくことを話し合っています。
- 6 いずれにしても、一度入力を確保することは大事なので、長野県内の市町村等の場合、Web 入力サービスに入力すると「公共情報コモンズ」にも Twitter 等にも自動的に配信されるようにして、入力の負担が増さないように企画しています。

Q 「公共情報コモンズ」は、避難勧告区域を示す地図を取り扱えますか。

A

- 1 「公共情報コモンズ」では、PDF 等のマルチメディアファイルを扱うことができません。そのファイルを参照可能なサーバー等に置いておいて、そのURLをテキスト情報として伝えるという方法であれば可能です。支援事業者である(株)メイツコムが提供する「公共コモンズ Web 入力ツール」では、ファイルを添付するときのような簡単な操作方法で、マルチメディアファイルを(株)メイツコムが管理するサーバーにアップロードし、「公共情報コモンズ」にファイルが存在するURLの情報を伝えることができます。
- 2 マルチメディア対応の災害情報プラットフォームは、PDFをはじめ様々なファイル形式の情報を取り扱えます。「公共情報コモンズ」自体は、地図等の情報を配信することはできなくても、プラットフォームに入力された情報の一部を「公共情報コモンズ」に渡すようにすれば、地図情報等の取り扱いが可能になり、しかも一度入力は確保できます。

Q 「公共情報コモンズ」への情報入力は、どのように行うのですか。

A

- 1 市町村等が「公共情報コモンズ」に情報を入力する方法には、現在、主に次の三種類があります。
  - (1) 「公共情報コモンズ」とシステム連携している自身や県の防災システムから入力する。
  - (2) FMNC が提供するソフトウェア「コモンズエディタ」を利用して入力する。
  - (3) 民間事業者が提供する Web 入力サービスを利用して入力する。
  
- 2 (1)については、市町村にせよ、県にせよ、防災システムを新たに構築するには、相当の資金と時間がかかります。既に保有しているにしても、改修を必要とする場合があります。
  
- 3 (2)については、ネットワークの設定やセキュリティポリシーへの適応などが必要になり、市町村等にスキルが求められます。運用の統一性を県レベルで確保することも課題です。都道府県が主導、支援して県内の全市町村が「コモンズエディタ」を導入する事例が全国にはあります。
  
- 4 (3)については、Web 入力サービスを利用するので、新たなシステム構築の必要がありません。入力された情報は、サービス提供事業者のデータセンターに入り、そこから「公共情報コモンズ」に渡ります。
  
- 5 行動計画は、長野県内の市町村等について、(3)の方法を採用しています。一方、新潟県内の市町村等については、県の防災システム経由という(1)の方法を基本にしています。
  
- 6 新潟県の防災システムには、避難情報等は入力できても、例えば、被災地で必要になる生活支援情報は、入力できません。SNS にも対応していません。このため、生活支援情報の提供や SNS への対応を望む市町村等は、自らの防災システムを持つか、民間事業者のクラウドサービスを利用するといった対策が必要になります。一部のそうした市町村等のために、災害情報プラットフォームを用意してそこに情報をまず入力し、このプラットフォームと県防災システムと連携する可能性を検討します。

Q 「公共情報コモンズ」での発信や受信には FMMC が提供する「コモンズエディタ」や「コモンズビューワ」が必要なのですか。

A

- 1 長野県内の市町村等は、Web 入力サービスを利用して「公共情報コモンズ」に情報を入力する限り、FMMC が提供する「コモンズエディタ」は不要です。一方、「コモンズビューワ」は、「情報発信者」として入力したデータが正しく「公共情報コモンズ」に入力されていることを確認するために必要ですし、周辺市町村等が発信する情報を見るためにも必要です。
- 2 新潟県内の市町村等は、県の防災システムに情報を入力すると、「公共情報コモンズ」にも自動的に入力されるようにします。「公共情報コモンズ」に入力されている情報は、「コモンズビューワ」があれば、インターネット環境のあるところからなら、どこからも見ることができます。

Q 「公共情報コモンズ」と Web 入力サービスは、どのような関係なのでしょうか。

A

- 1 「コモンズエディタ」も「コモンズビューワ」も FMMC が無償提供しているソフトウェアです。これに対し、「公共コモンズ web 入力ツール」は、FMMC が提供するものではなく、支援事業者である(株)メイツコムが開発し、提供している商品です。このような事情があるので、このサービスの利用申込先は、FMMC ではなく(株)メイツコムです。「公共コモンズ web 入力ツール」の利用は、(株)メイツコムの利用規約に基づきます。

※手続きについては、Q「公共コモンズ Web 入力ツール」を利用する際の手続きについて（P62）をご参照ください。



Q 長野県内の市町村等は、「公共コモンズ web 入力ツール」を利用しないといけないのですか。

A

- 1 「公共情報コモンズ」の仕様は公開されていて、Web 入力サービスの開発・提供はどの事業者にも可能です。現に複数の事業者が類似のサービスを提供し、あるいは提供しようとしています。市町村等は、支援事業者である(株)メイテツコムサービス以外を選択することもできます。
- 2 (株)メイテツコムは、平成 25 年度中の無償提供支援を表明し、行動計画に積極的に参加していますが、事業者の提供サービスには特徴があるので、市町村等は、自身にふさわしいものを選択し、利用することができます。

Q 「公共情報コモンズ」と災害情報プラットフォームとでは何が違い、両者は、どのような関係なのでしょう  
か。

A

- 1 「公共情報コモンズ」は、全ての市町村等が利用できる、いわば「唯一の公共基盤」です。放送事業者や報道機関は、そこに行けば全市町村の避難情報等を入手することができます。それを報じるだけでなく、取材にも役立てることができます。無償で利用できるよう、その運用は、公益法人であるFMCCによって行われています。
- 2 一方、災害情報プラットフォームは、民間の事業者がサービスを競い合いながら、市町村等の多様なニーズに応じて災害情報提供を支えるサービスです。
- 3 「公共情報コモンズ」か災害情報プラットフォームかの選択ではありません。「公共情報コモンズ」だけで十分とする市町村等もあるでしょうが、災害情報プラットフォームを利用する市町等も、災害情報プラットフォームから「公共情報コモンズ」に一部の情報を渡すので、「公共情報コモンズ」が不要になるわけではありません。災害情報プラットフォームは、「唯一の公共基盤」とシステム連携することで、市町村等の防災システムとして要求されるものに全体として応えます。

Q 新潟県の防災システムの情報項目は、「公共情報コモンズ」のそれよりも少なく、県の防災システム経由で「公共情報コモンズ」に入力できる情報項目は、限られるのではないですか。

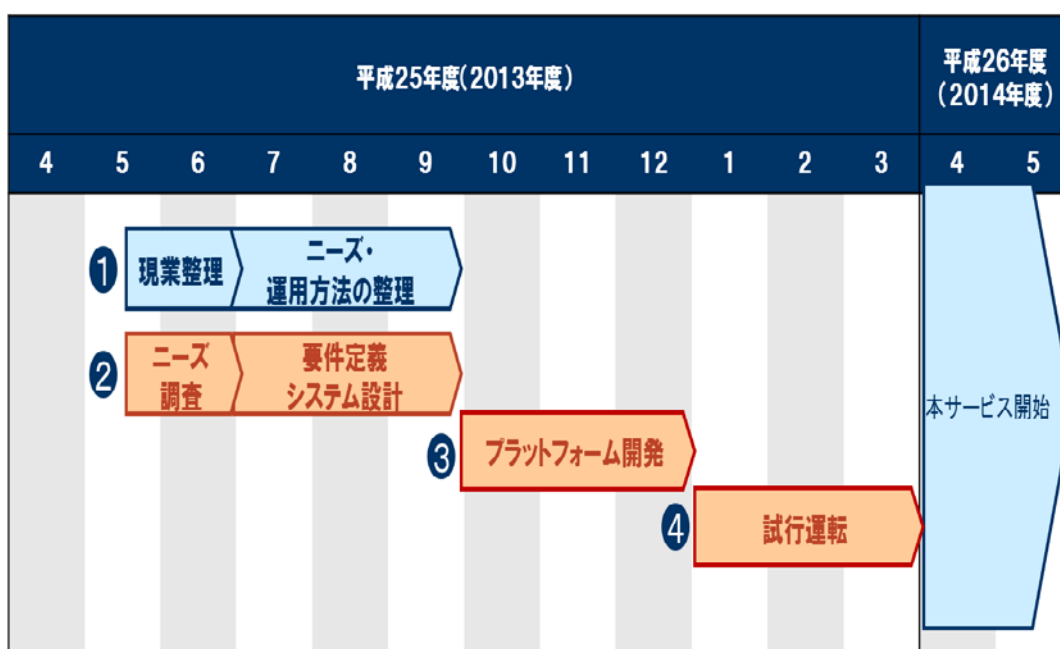
A

- 1 新潟県内の市町村も、災害情報プラットフォームを利用すれば、「公共情報コモンズ」に多様な情報を入力できます。しかし、県の防災システムを含めて一度入力を確保するには、県の防災システムとの連携が欠かせないので、この点は、引き続き検討します。
- 2 新潟県内における災害情報プラットフォームは、支援事業者である(株)NTT データと(株)BSN アイネットが平成 25 年内のサービス開始を計画しているようです。

【マルチメディア対応プラットフォームのサービス開始に向けたスケジュール】

※支援事業者である(株)NTT データのイメージ

| 具体的な活動計画           | 内容   |
|--------------------|--|
| 1 現業・ニーズ・運用方法等の整理  | 市町村が独自に持っている配信システムや、配信内容の確認。プラットフォームの運用ルールや具体的な仕様決めを実施 |
| 2 システム設計(業者主導)     | 各市町村のセキュリティポリシーを鑑みながらシステム構成、運用形態の設計実施                  |
| 3 プラットフォーム開発(業者主導) | 1、2の仕様を元にプラットフォームの開発実施                                 |
| 4 試行運転(業者主導)       | パイロット版として市町村へ展開(無料)                                    |



Q 「公共情報コモンズ」に参加すれば、複数の緊急速報メール（エリアメール）に一度入力できるようになりますか。

A

- 1 緊急速報メールの一度入力のためのシステムやサービスは、既に商用のものが存在しています。「公共情報コモンズ」は、エリアメールの一度入力のためのシステムとして導入されているわけではなく、商用サービスに代用するようなものではありません。もっとも、緊急速報メールをあえて一度入力の対象外とするのは合理的ではないので、いくつかの条件や制限はあるものの、複数の通信キャリアに一度入力で情報を送る機能は、備わっています。
- 2 条件や制限というのは、例えば、市町村等の単独のシステムには対応していません。県の防災システム経由であれば利用できますが、それには、県の防災システムの改修が必要になることがあります。長野県には県の防災システムはありませんし、新潟県も改修を要するので、両県とも、いまのままでは「公共情報コモンズ」の機能としては緊急速報メールへの一度入力は利用できません。
- 3 一方、「公共コモンズ web 入力ツール」は、緊急速報メールを一括して入力する機能をオプションサービスとして提供します。無償提供期間中（平成 26 年 3 月末まで）は有償のオプションサービスですが、その後は、入力サービスと一体的なものとして提供されるようです。詳しくは、(株)メイテツコムにお問い合わせください。

(参考) 「公共コモンズ web 入力ツール」の緊急速報メール連携について、(株)メイテツコムは、次のように説明しています。

- 1) 平成 25 年 7 月から緊急速報メール連携のオプションサービスを「公共コモンズ web 入力ツール」の利用者に提供することを計画しています。これを利用すると、携帯電話 3 キャリアに同報発信できます。
- 2) 「避難勧告・指示情報」等から自動的に緊急速報メールの本文を生成して送信する機能があります。
- 3) 緊急速報メール連携オプションサービスは平成 25 年度中は、無償で利用できます。平成 26 年 4 月からは「公共コモンズ web 入力ツール」の基本機能の料金に含まれます。平成 26 年 3 月末までに本オプションサービスを申し込みますと初期設定費用も無料です（平成 26 年 4 月以降は初期設定費 2 万円）。

Q 「公共情報コモンズ」は、SNS に対応していますか。

A

- 1 県に防災システムのない長野県でも市町村等が「公共情報コモンズ」を利用できるよう、行動計画は、Web 入力サービスの利用を可能にしました。支援事業者である(株)メイテツコムは、Web 入力サービスの平成 25 年度中の無償提供を表明し、既に同年 4 月から本運用が始まっています。
- 2 市町村の中には独自システムを保有するところがあり、そこから「公共情報コモンズ」に情報を渡すこともあります。また、Web 入力サービスを提供する事業者は(株)メイテツコム以外にもあります。さらに、支援事業者である(株)NTT データは、入力サービス提供を含むプラットフォーム事業の展開を計画しているようです。
- 3 (株)メイテツコムは、「公共情報コモンズ」への情報入力から始めて、携帯電話事業者の緊急速報メール（エリアメール）や防災メール、SNS サービスへの対応へと、サービスを拡張していく計画のようです。同社のサービスについては同社にお尋ねいただく必要がありますが、SNS 対応などを急ぐのは行動計画の趣旨に沿っており、サービス拡張のための関係者との協議などは、着々と進んでいるようです。
- 4 「公共情報コモンズ」は、現在、SNS に対応していませんが、「公共コモンズ Web 入力サービス」は SNS に対応しているので、長野県内の市町村等にあっては、避難情報等の一度入力が崩れることはありません。
- 5 一方、新潟県内の市町村は、県の防災システム経由で「公共情報コモンズ」に接続しています。NHK の地上デジタルテレビ放送のデータ放送での情報提供だけでよいとする市町村等は、SNS 対応を必要としないかも知れません。しかし、もし、SNS に対応したいのであれば、独自システムやクラウドサービスの利用を検討する必要があります。市独自にシステム構築を進める方法も、クラウドサービスを利用する方法もあるので、県の防災システムとの関係も含めて一度入力の確保について話し合いを続けます。

Q 「公共情報コモンズ」経由で避難情報等をスマートフォン等に配信する Yahoo!の計画の詳細を教えてください。

A

- 1 Yahoo!は、「公共情報コモンズ」経由でスマートフォン等への配信を来る台風シーズンの前に開始する旨を発表しています。「公共情報コモンズ」に入力される避難情報を PC やスマートフォンに配信する計画のようです。
- 2 しかし、「公共情報コモンズ」に入力されたデータの一部をどのように使い、どのように情報配信するのか、詳細は、まだ発表されていません。
- 3 Yahoo!のサービスの例ではありませんが、一般に、スマートフォンのアプリからあらかじめ登録しておいた地域で避難指示等が発令されるとその事実がスマートフォンに知らされるサービスが登場してくるでしょう。例えば、田舎の両親が住む地域での災害発生を、遠方に暮らす子ども夫婦がいち早く知る手段になります。GPS 機能を使えば、たまたま被災地に居合わせた旅行者等にもその地域の避難情報をプッシュ配信できます。避難所まで地図で誘導するサービスが登場するかも知れません。
- 4 市町村発の避難情報が携帯電話やスマートフォンに配信されるようになると、その配信が正確に、タイムラグなく行われることが重要なのは、言うまでもありません。また、地理的に“抜け”のないことも大事です。行動計画は、この点の改善に引き続き取り組みます。

Q Twitter に避難情報等が配信される仕組みを説明して下さい。

A

- 1 市町村等がTwitterで避難情報等を配信しようと思えば、すぐにでもできます。Twitterは、地方公共団体のアカウント開設を奨励しているので、市町村等がアカウントを開設し、そこで避難情報等をツイートすれば（つぶやけば）、その情報を受信するよう設定している住民の全てに、その情報は伝わります。
- 2 行動計画は、市町村等が「公共情報コモンズ」に入力する避難情報を Twitter のツイートとして自動配信しようとしています。市町村等が「公共情報コモンズ」に避難情報等を入力すると、自動的に Twitter でも配信される、そういうシステムの連携を進めています。
- 3 現在、「公共情報コモンズ」は、Twitter と接続していません。Twitter は、「情報伝達者」でなく、あくまで地方公共団体がアカウントを開設しているに過ぎず、そこからの情報発信は、地方公共団体からであって Twitter からではありません。
- 4 また、仮に、「公共情報コモンズ」と Twitter を接続して避難情報を自動配信すると、Twitter の名前で自動配信されることに市町村等はいく同意したのか、誰の配信なのか、という問題が浮上します。Twitter も FMMC も、「公共情報コモンズ」からの配信をツイートすることの意思確認を市町村等に対して行っていないので、本人の知らないうちに本人がつぶやく、というおかしなことが生じてしまいます。仮に、Twitter にアカウントを開設している市町村等の中に、避難情報のツイートをしないところがあった場合、そこだけ配信しないで「公共情報コモンズ」とシステム連携する方法はありません。
- 5 このような事情があるので、Twitter への配信は「公共情報コモンズ」経由にはしていません。個々の市町村等の意思を確認しながら、Twitter に情報を渡すかどうかを決められる災害情報プラットフォームを活用することになっています。

Q ウェザーニュースによる配信は、どのようなものなのか、説明して下さい。

A

- 1 ウェザーニュースは、SNS ではありません。しかし、その有料会員だけでも約 160 万人いて、同社のサービス利用者に対し避難情報等を配信することは、一人でも多くの人に避難情報を届けるという行動計画の目標にかないます。
- 2 避難情報をどのように配信するかを同社は検討しているところです。気象情報を配信して利用者の安全を守るサービスを同社は提供しているので、そのサービスとシステム連携して避難情報を配信に加えることは難しくないでしょう。
- 3 なお、同社は、災害時に、崖崩れや増水の写真やレポートをユーザから送ってもらい、その情報を広く共有するサービスを提供しています。市町村等にとって、この情報は、救助や補修等の初動等に役立つことから、市町村等がその情報をさらに効率的、効果的に活用できないか、協議しています。
- 4 当面は、長野県、新潟県の地方公共団体が自由に参加できる減災プロジェクトとしてスタートし、関心の高い市町村等との間でさらに深い連携を模索していくことにしています。

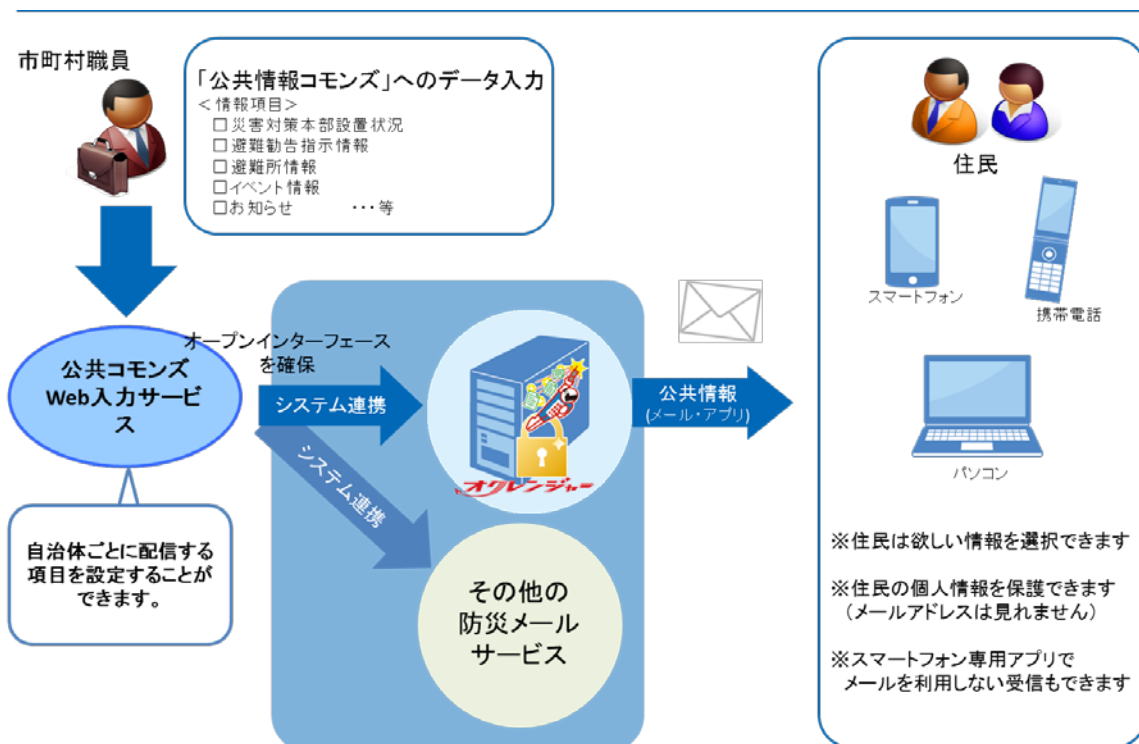


Q 現在、市町村やPTAなどが主に利用している防災メールも、一度入力の対象になるのですか。

A

- 1 防災メールは、信越管内でも、防犯の目的もかねて、市町村やPTA等が利用しています。こうしたサービスのユーザも、避難情報を伝える対象になり得ます。ただし、防災メールの事業者は、「公共情報 commons」の「情報伝達者」ではないので、災害情報プラットフォーム経由で、市町村発の一度入力の避難情報等を受け取り、防災メールを受信しているユーザに伝えることができます。避難情報以外の情報についても同様に伝えることができ、防災メールの情報を同じ入力ツールから発信することも技術的には可能です。
- 2 支援事業者である(株)パスカルは、信越管内外で防災メールサービスを提供しています。防災メールで利用するソフトウェアは、サービス提供者によって違うので、市町村等が入力した避難情報等を自動的に受け取り配信するには、システム連携について個別の対応が必要です。行動計画では、システム連携が容易になるようにオープンインターフェースの確保を進めています。

#### 【支援事業者(株)パスカルの防災メールサービスにおける適応】



Q 「公共情報コモンズ」は、インターネット回線でも LGWAN 回線でも使用できますか。

A

- 1 「公共情報コモンズ」そのものは、LGWAN 回線経由でも、VPN 回線経由でも、インターネット回線経由でも、接続できます。ただし、支援事業者である(株)メイテツコム「公共コモンズ web 入力ツール」は、このインターネット回線経由でのデータ入力を可能にするために開発されたものなので、“web サービス”というその名の通り、インターネット回線経由での利用が前提です。LGWAN 回線経由で利用できるようには作られていません。
- 2 一方、「コモンズビューワ」は、LGWAN 回線経由であっても、インターネットにつながりさえすれば利用できます。ただし、利用方法は庁内のネットワーク設定等によっても違うので、それぞれのネットワーク管理者にお問い合わせください。

Q 信州大学が「公共情報コモンズ」に参加しています。大学がなぜ参加しているのですか。

A

1 一般に、大学は、敷地という空間の面でも、設備の面でも、人的な資源の面においても、被災地の救援や復旧を支援することができる機関です。情報の面でも、被災地の学生や住民等が必要とするものを大学が発信しなければならない状況も生ずるので、大学の「公共情報コモンズ」への参加は、公共の利益にかないます。

2 特に、信州大学には1万人を超える学生・職員がいます。まず彼ら自身の安全を確保し、その上で、若い人たちに被災地の救援や復旧に参加してもらえれば、力強い被災地支援になることでしょう。信州大学は、かねてより地域への貢献を掲げて活動を続けてきている大学なので、災害時には「公共情報コモンズ」を大学としての被災地支援活動に利用することも検討しています。

Q 信越総合通信局も「公共情報コモンズ」に参加しています。どのような情報を発信するのですか。

A

- 1 臨時災害放送局に与える免許情報（臨時災害局をどの市町村等がどの周波数で開局しているかなど）を、速やかに発信します。
- 2 貸与することができる衛星携帯電話等を保有し、災害時には被災地の市町村等に貸し出すので、その情報を伝えます。
- 3 被災地に派遣が可能な移動電源車に関する情報も提供します。

Q Web 入力サービスの無償期間終了後（平成 26 年 4 月以降）の料金はどの程度ですか。

A

- 1 利用する市町村数によって違うでしょうし、他の事業者の参入の有無によっても変わるでしょう。オプションとして付加するサービスの有無によっても違うでしょう。
- 2 信越総合通信局としては、複数の事業者がサービスを競い合い、その中で機能や使い勝手が進化していくことを歓迎します。そうした競争の中で、料金を決めるのはあくまで民間事業者であり、信越総合通信局が料金負担水準を示すことはありません。事業者に直接にお問い合わせ下さい。

(参考)

- 1) とはいくももの、無償期間後の料金負担のイメージがおおよそでもないと、安心して「公共情報コモンズ」利用を開始できない、という市町村等の声があります。このため、「公共コモンズ web 入力ツール」の料金水準のイメージを(株)メイトコムにお尋ねしました。
- 2) 同社の説明によれば、長野県内の 77 の市町村のうち、50 市町村が同社のサービスを利用すると仮定したときの月額利用料は、
  - a. 県内の大都市クラス各市（長野市、松本市、上田市、飯田市）で 1 万円
  - b. 普通の市（上記 4 市以外）は 4,500 円
  - c. 町は 3,500 円
  - d. 村は 3,000 円だそうです。
- 3) また、30 市町村が同社のサービスを利用すると仮定したときの月額利用料は、
  - a. 県内の大都市クラス各市（長野市、松本市、上田市、飯田市）で 1 万円
  - b. 普通の市（上記 4 市以外）は 5,000 円
  - c. 町は 4,500 円
  - d. 村は 4,000 円だそうです。

Q 「公共コモンズ web 入力ツール」を利用する際の手続きを教えてください。

A

「公共コモンズ web 入力ツール」の無償サービス（平成 26 年 3 月末まで）を利用するための手続きは、次の 1 ⇒ 2 ⇒ 3 の流れで進めて下さい。

## 1 「公共コモンズ web 入力ツール」サービスを利用するための準備

- ① FMMC への「公共情報コモンズサービス利用申込書」と、(株)メイテツコムへの「公共コモンズ web 入力ツール利用申込書」を記入して、信越総合通信局に郵送して下さい。

(注) 情報入力方法等について、一定の練習期間が必要ですから、FMMC への申し込みで「本番利用開始日」に関する欄は、ひとまず未記入で申し込みされることをお勧めします。「運用試験」状態で十分練習してから本番モードへの変更通知を行って下さい。なお、一度「本番」状態に移行した後は、「運用試験」状態に戻れないので、ご注意下さい。

- ② 信越総合通信局では、市町村等から送付された申込書を確認して、FMMC と(株)メイテツコムへ転送します。
- ③ 2 週間程度で FMMC から申し込みに対する応諾通知と「公共情報コモンズアカウント通知書」が市町村に直接郵送されてきます。その通知書のコピーを(株)メイテツコムに郵送かメールにてお送り下さい。なお、郵送の場合、行き違い防止のため、(株)メイテツコムの問合せメールアドレス ([itsol\\_support@meitetsucom.co.jp](mailto:itsol_support@meitetsucom.co.jp)) に一報下さい。
- ④ (株)メイテツコムでは、送付されてきた通知書に基づき、「公共コモンズ web 入力ツール」の設定を行い、3 営業日を目途に市町村へメールにより「接続ポイントの URL」を通知します。
- ⑤ 市町村では、「接続ポイントの URL」にインターネット経由で接続し、(株)メイテツコムから送付された接続アカウントで「公共コモンズ web 入力ツール」サービスの利用を開始します。

## 2 「公共コモンズ web 入力ツール」サービスの試験運用

- ① サービス利用を開始した時点では、自動的に「運用試験」状態になっています。職員が入力操作を誤って「本番モード」で送信するようなことがあっても、「テストモード」に変換されて配信されていません。誤報が起きる心配はありません。

- ② 「公共コモンズ web 入力ツール」による情報の入力や「コモンズビューワ」の操作等に十分慣れたならば、「公共情報コモンズ」の本番利用開始通知書を、FMMC に、本番利用開始希望日の7日前までに送付して下さい。同通知を受けて、FMMC から市町村に対して、本番モードでの運用に関する確認の電話連絡を行います。
- ③ 本番利用を開始するためにはシステムの設定変更が必要になります。市町村で行うことができる操作ですが、この設定変更によって、誤配信を防止するための、いわば安全装置が解除されるので、(株)メイテツコムに設定変更を依頼するようにして下さい。(株)メイテツコムが解除作業を行います。

### 3 「公共コモンズ web 入力ツール」サービスの本番運用

本番利用を開始するためのシステム設定変更が終わると、入力データは「本番モード」で送信され、情報はそのまま配信されるようになります。

平成 25 年 4 月 3 日 第一版

平成 25 年 6 月 25 日 第二版

編集：信越総合通信局